

# 財務諸表

## 貸借対照表

(単位:百万円)

科目	2023年3月末	2024年3月末
<b>(資産の部)</b>		
現金	9,767	9,715
預け金	224,876	210,041
買入金銭債権	991	1,020
金銭の信託	11,120	13,148
商品有価証券	-	-
有価証券	285,266	315,703
国債	15,137	31,919
地方債	28,307	24,074
社債	113,711	120,847
株式	17,557	21,133
その他の証券	110,552	117,728
貸出金	746,929	751,083
割引手形	1,228	1,508
手形貸付	16,877	17,458
証書貸付	709,708	711,235
当座貸越	19,114	20,881
外国為替	164	275
外国他店預け	67	81
買入外国為替	12	-
取立外国為替	85	193
その他資産	16,872	11,399
未決済為替貸	249	319
信金中金出資金	4,753	6,483
未収収益	1,202	1,420
金融派生商品	23	11
その他の資産	10,643	3,164
有形固定資産	24,488	23,710
建物	6,735	6,500
土地	15,904	15,865
建設仮勘定	556	2
その他の有形固定資産	1,291	1,341
無形固定資産	1,024	1,241
ソフトウェア	980	1,197
その他の無形固定資産	43	43
繰延税金資産	1,158	-
債務保証見返	375	299
貸倒引当金	△12,356	△12,547
(うち個別貸倒引当金)	(△7,900)	(△7,884)
資産の部合計	1,310,678	1,325,090

(単位：百万円)

科 目	2023年3月末	2024年3月末
<b>(負債の部)</b>		
<b>預金積金</b>	<b>1,229,109</b>	<b>1,233,879</b>
当座預金	39,926	42,283
普通預金	499,692	508,337
貯蓄預金	512	456
通知預金	209	235
定期預金	660,236	656,085
定期積金	21,824	22,257
その他の預金	6,707	4,223
<b>借入金</b>	<b>3,900</b>	<b>-</b>
借入金	3,900	-
<b>その他負債</b>	<b>2,296</b>	<b>4,172</b>
未決済為替借	302	525
未払費用	418	662
給付補填備金	149	179
未払法人税等	385	634
前受収益	84	92
職員預り金	6	11
金融派生商品	22	11
払戻未済金	28	38
その他の負債	898	2,018
<b>賞与引当金</b>	<b>359</b>	<b>945</b>
<b>役員賞与引当金</b>	<b>100</b>	<b>92</b>
<b>退職給付引当金</b>	<b>3,481</b>	<b>3,540</b>
<b>役員退職慰労引当金</b>	<b>965</b>	<b>972</b>
<b>債務保証損失引当金</b>	<b>14</b>	<b>9</b>
<b>偶発損失引当金</b>	<b>533</b>	<b>629</b>
<b>睡眠預金払戻損失引当金</b>	<b>12</b>	<b>13</b>
<b>繰延税金負債</b>	<b>-</b>	<b>1,801</b>
<b>債務保証</b>	<b>375</b>	<b>299</b>
<b>負債の部合計</b>	<b>1,241,149</b>	<b>1,246,356</b>
<b>(純資産の部)</b>		
<b>出資金</b>	<b>3,872</b>	<b>3,976</b>
普通出資金	3,872	3,976
<b>資本剰余金</b>	<b>-</b>	<b>-</b>
資本準備金	-	-
<b>利益剰余金</b>	<b>63,612</b>	<b>65,063</b>
利益準備金	3,754	3,872
その他利益剰余金	59,857	61,190
特別積立金	53,705	54,705
当期末処分剰余金	6,152	6,485
<b>会員勘定合計</b>	<b>67,485</b>	<b>69,039</b>
<b>その他有価証券評価差額金</b>	<b>2,043</b>	<b>9,694</b>
<b>繰延ヘッジ損益</b>	<b>0</b>	<b>0</b>
<b>評価・換算差額等合計</b>	<b>2,043</b>	<b>9,694</b>
<b>純資産の部合計</b>	<b>69,529</b>	<b>78,734</b>
<b>負債及び純資産の部合計</b>	<b>1,310,678</b>	<b>1,325,090</b>

(注)記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 損益計算書

(単位：百万円)

科 目	2022年度		2023年度	
	2022年4月1日から2023年3月31日まで		2023年4月1日から2024年3月31日まで	
<b>経常収益</b>		<b>20,119</b>		<b>22,237</b>
<b>資金運用収益</b>		<b>15,892</b>		<b>16,792</b>
貸出金利息		11,436		11,948
預け金利息		205		303
コールローン利息		-		-
有価証券利息配当金		4,110		4,386
その他の受入利息		139		152
<b>役務取引等収益</b>		<b>1,625</b>		<b>1,616</b>
受入為替手数料		520		522
その他の役務収益		1,104		1,094
<b>その他業務収益</b>		<b>1,320</b>		<b>1,779</b>
外国為替売買益		17		22
商品有価証券売買益		-		-
国債等債券売却益		1,170		1,641
国債等債券償還益		-		-
金融派生商品収益		-		-
その他の業務収益		131		115
<b>その他経常収益</b>		<b>1,281</b>		<b>2,049</b>
貸倒引当金戻入益		-		-
償却債権取立益		8		4
株式等売却益		695		1,389
金銭の信託運用益		518		596
その他の経常収益		58		59
<b>経常費用</b>		<b>17,665</b>		<b>19,523</b>
<b>資金調達費用</b>		<b>511</b>		<b>630</b>
預金利息		457		558
給付補填備金繰入額		37		42
譲渡性預金利息		-		-
借入金利息		0		0
コールマネー利息		-		-
その他の支払利息		16		29
<b>役務取引等費用</b>		<b>1,147</b>		<b>1,086</b>
支払為替手数料		177		176
その他の役務費用		969		909
<b>その他業務費用</b>		<b>4,073</b>		<b>2,911</b>
商品有価証券売買損		-		-
国債等債券売却損		4,072		2,910
国債等債券償還損		-		-
国債等債券償却		-		-
その他の業務費用		1		1
<b>経 費</b>		<b>10,772</b>		<b>12,467</b>
人件費		6,626		7,710
物件費		3,641		4,167
税金		504		588
<b>その他経常費用</b>		<b>1,160</b>		<b>2,428</b>
貸倒引当金繰入額		541		1,148
貸出金償却		-		11
株式等売却損		188		210
株式等償却		-		-
金銭の信託運用損		219		181
その他資産償却		-		-
その他の経常費用		211		876
<b>経常利益</b>		<b>2,454</b>		<b>2,714</b>
<b>特別利益</b>		<b>6</b>		<b>0</b>
固定資産処分益		6		0
その他の特別利益		-		-
<b>特別損失</b>		<b>132</b>		<b>79</b>
固定資産処分損		5		38
減損損失		127		41
その他の特別損失		-		-
<b>税引前当期純利益</b>		<b>2,328</b>		<b>2,634</b>
<b>法人税、住民税及び事業税</b>		<b>696</b>		<b>954</b>
<b>法人税等調整額</b>		<b>11</b>		<b>0</b>
<b>法人税等合計</b>		<b>707</b>		<b>955</b>
<b>当期純利益</b>		<b>1,620</b>		<b>1,679</b>
<b>繰越金(当期首残高)</b>		<b>4,532</b>		<b>4,806</b>
<b>当期未処分剰余金</b>		<b>6,152</b>		<b>6,485</b>

## 剰余金処分計算書

(単位：百万円)

科 目	2022年度	2023年度
	2022年4月1日から2023年3月31日まで	2023年4月1日から2024年3月31日まで
当期末処分剰余金	6,152	6,485
剰余金処分類	1,346	1,337
利益準備金	117	103
普通出資に対する配当金	228	234
特別積立金	1,000	1,000
繰越金（当期末残高）	4,806	5,148

(注)記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

### 会計監査人による監査

当金庫は、信用金庫法第38条の2第3項の規定に基づき、太陽有限責任監査法人の会計監査を受けております。

2023年度における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書（以下、「財務諸表」という。）並びに財務諸表作成に係る内部監査等について適正性・有効性等を確認しております。

2024年6月17日  
播州信用金庫  
理事長 和田 高広

## 貸借対照表注記

1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。
3. 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社・子法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。なお、外貨建その他有価証券は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は評価差額として処理しております。また、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
4. 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。
5. デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
6. 有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却は、定率法（ただし、1998年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物	8 年 ～ 5 0 年
その他	3 年 ～ 3 0 年

7. 無形固定資産（リース資産を除く）の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自金庫利用のソフトウェアについては、金庫内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。
8. 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産の減価償却は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
9. 外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。
10. 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上している他、当該残額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収等に係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることが出来る債権については、当該残額からキャッシュ・フローに基づく見積額を控除した額を要引当額として計上しております。

上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の

過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部所が資産査定を実施し、当該部所から独立した資産監査部所が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しております。

11. 賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
12. 役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
13. 退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準によっております。なお、数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

数理計算上の差異：各事業年度の発生時の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理

当金庫は、複数事業主（信用金庫等）により設立された企業年金制度（総合設立型厚生年金基金）に加入しており、当金庫の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該企業年金制度への拠出額を退職給付費用として処理しております。

なお、当該企業年金制度全体の直近の積立状況及び制度全体の拠出等に占める当金庫の割合並びにこれらに関する補足説明は次のとおりであります。

① 制度全体の積立状況に関する事項(2023年3月31日現在)

年金資産の額	1,680,937 百万円
年金財政計算上の数理債務の額	
と最低責任準備金の額との合計額	1,770,192 百万円
差引額	△89,255 百万円

② 制度全体に占める当金庫の掛金拠出割合(2023年3月31日現在)

0.8626%

③ 補足説明

上記①の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高 147,969 百万円及び別途積立金 58,714 百万円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間 19 年 0 ヶ月の元利均等定率償却であり、当金庫は、当事業年度の財務諸表上、当該償却に充てられる特別掛金 169 百万円を費用処理しております。

なお、特別掛金の額は、予め定められた掛金率を掛金拠出時の標準給与の額に乗じることによって算定されるため、上記②の割合は当金庫の実際の負担割合とは一致しません。

14. 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
15. 債務保証損失引当金は、保証債務の履行に備えるため、将来発生する可能性のある損失を見

積み、必要と認める額を計上しております。

16. 偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。
17. 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積み、必要と認める額を計上しております。
18. 外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、日本公認会計士協会 業種別委員会実務指針第 25 号「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（2020 年 10 月 8 日）に規定する繰延ヘッジによっております。  
ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。
19. 当金庫の主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点については、損益計算書の注記において収益を理解するための基礎となる情報とあわせて注記しております。
20. 固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。
21. 会計上の見積りにより当事業年度に係る財務諸表にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

貸倒引当金 12,547 百万円

貸倒引当金の算出方法及び仮定は重要な会計方針として 10. に記載しております。主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。

なお、個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度に係る財務諸表における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

繰延税金資産 1,948 百万円

繰延税金資産は、繰延税金負債との相殺前の金額を記載しております。

繰延税金資産の認識は、将来の事業計画に基づく課税所得の発生時期及び金額によって見積っております。当該見積りは、将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、実際に発生した課税所得の時期及び金額が見積りと異なった場合、翌事業年度の財務諸表において、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

22. 子会社等の株式の総額 38 百万円
23. 子会社等に対する金銭債権総額 2,000 百万円
24. 子会社等に対する金銭債務総額 2,212 百万円
25. 有形固定資産の減価償却累計額 19,410 百万円
26. 信用金庫法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、貸借対照表の貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに債務保証見返の各勘定に計上されるものであります。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権額 4,974 百万円

危険債権額	32,130 百万円
要管理債権額	6,333 百万円
三月以上延滞債権額	19 百万円
貸出条件緩和債権額	6,313 百万円
小計額	43,438 百万円
正常債権額	708,909 百万円
合計額	752,348 百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権並びに貸出条件緩和債権以外のものに区分される債権であります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

27. 手形割引は、業種別委員会実務指針第 24 号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は 1,508 百万円であります。

28. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

    有価証券    1,002 百万円

担保資産に対応する債務

    預金            696 百万円

上記のほか、為替決済の差入担保として、預け金 7,750 百万円を差し入れております。

また、その他の資産には、仮差押供託金 10 百万円、保証金 39 百万円及び水道料金取扱いに伴う差入担保 1 百万円が含まれております。

29. 出資 1 口当たりの純資産額    990 円 08 銭

30. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当金庫は、預金業務、融資業務及び市場運用業務などの金融業務を行っております。

このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的リスク管理

をしております。

## (2) 金融商品の内容及びそのリスク

当金庫が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金です。

また、有価証券は、主に債券、投資信託及び株式であり、満期保有目的、純投資目的及び事業推進目的で保有しております。

これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。また、外貨建有価証券については、為替の変動リスクに晒されております。

一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクに晒されております。

また、変動金利の預金については、金利の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引には、通貨スワップ取引があります。

当金庫では、これらをヘッジ手段として、ヘッジ対象である金融商品に関わる為替の変動リスクに対してヘッジ会計を適用しております。

## (3) 金融商品に係るリスク管理体制

### ① 信用リスクの管理

当金庫は、信用リスク管理規程及び信用リスクに関する管理諸細則に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応など与信管理に関する体制を整備し運営しております。

これらの与信管理は、各営業店のほか事業支援部により行われ、また、定期的に「信用リスク・資産査定管理評議会」や理事会を開催し、審議・報告を行っております。

さらに、与信管理の状況については、監査部がチェックしております。

有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティーリスクに関しては、総合資金部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

### ② 市場リスクの管理

#### (i) 金利リスクの管理

当金庫は、ALMによって金利の変動リスクを管理しております。

統合的リスク管理方針に基づき設置された「統合的リスク管理委員会」においてALMに関する重要な事項について協議し、必要に応じて理事会に付議・報告を行うことにより、理事会において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。

日常的には総合資金部において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、金利感応度分析等によりモニタリングを行い、四半期ベースで理事会に報告しております。

#### (ii) 為替リスクの管理

当金庫は、為替の変動リスクに関して、個別の案件ごとに管理しており、通貨スワップを利用しております。

#### (iii) 価格変動リスクの管理

有価証券を含む市場運用商品の保有については、統合的リスク管理委員会の方針に基づき、理事会の監督の下、余資運用細則及び余資運用に係るリスク管理細則に従い行われております。

このうち、総合資金部では、市場運用商品の購入を行っており、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。

総合資金部で保有している株式の多くは、純投資目的又は事業推進目的で保有しているものであり、事業推進目的で保有しているものについては、取引先の市場環境や財務状況などをモ

ニタリングしています。

これらの情報は総合資金部を通じ、理事会及び統合的リスク管理委員会に定期的に報告されております。

(iv) デリバティブ取引

デリバティブ取引に関しては、取引の執行、ヘッジ有効性の評価、事務管理に関する部門をそれぞれ分離し内部牽制を確立するとともに、「外国為替事務マニュアル(為替予約)」、「外国為替事務マニュアル(与信稟議)」に基づき実施されております。

(v) 市場リスクに係る定量的情報

当金庫において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預け金」、「有価証券」のうち債券、「貸出金」、「預金積金」であります。

当金庫では、これら金融資産及び金融負債について、「信用金庫法施行規則第 132 条第 1 項第 5 号二等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項」(2014 年金融庁告示第 8 号)において通貨ごとに規定された金利ショックを用いた時価の変動額を市場リスク量とし、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しております。

当該変動額の算定にあたっては、対象の金融資産及び金融負債を(固定金利群と変動金利群に分けて)それぞれ金利期日に応じて適切な期間に残高を分解し、期間ごとの金利変動幅を用いております。

なお、金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末において、上方パラレルシフト(指標金利の上昇をいい、日本円金利の場合 1.00%上昇等、通貨ごとに上昇幅が異なる)が生じた場合、対象となる金融商品の時価は、14,596 百万円減少するものと把握しております。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数との相関を考慮しておりません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

その他に、当金庫では、保有有価証券(その他有価証券、満期保有目的の債券)については、市場リスク量を VaR により月次で計測し、取得したリスク量がリスク限度額の範囲内となるよう管理しております。

当金庫の VaR は分散共分散法(保有期間 60 日、信頼区間 99%、観測期間 1 年)により算出しており、当事業年度末現在で当金庫の市場リスク量(損失額の推計値)は、全体で 8,579 百万円です。ただし、VaR は過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当金庫は、資産及び負債の総合的リスク管理を通して、適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等

によった場合、当該価額が異なることもあります。

### 31. 金融商品の時価等に関する事項

2024年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります(時価等の評価技法(算定方法)については(注1)参照)。なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません((注2)参照)。

また、現金、外国為替(資産)、借入金は短期間で決済されるため、時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 預け金	210,041	209,810	△231
(2) 有価証券			
満期保有目的の債券	10,000	9,751	△248
その他有価証券	305,620	305,620	—
(3) 貸出金	751,083		
貸倒引当金(*1)	△12,489		
	738,593	744,338	5,745
金融資産計	1,264,256	1,269,520	5,264
(1) 預金積金	1,233,879	1,234,739	859
金融負債計	1,233,879	1,234,739	859
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	0	0	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(0)	(0)	—
デリバティブ取引計	0	0	—

(\*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(\*2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる場合は、( )で表示しております。

#### (注1) 金融商品の時価等の評価技法(算定方法)

##### 金融資産

##### (1) 預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、残存期間に基づく区分ごとに、新規に預け金を行った場合に想定される適用金利で割り引いた現在価値を算定しております。

##### (2) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、取引所の価格又は公表されている基準価額によっております。

なお、保有目的区分ごとの有価証券に関する注記事項については、32. から 34. に記載しております。

##### (3) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価

額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、残存期間が短期間（90日以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

## 金融負債

### (1) 預金積金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、残存期間が短期間（90日以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

### デリバティブ取引

デリバティブ取引は、通貨関連取引（通貨先物、通貨スワップ、通貨オプション等）であり、取引所の価格、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算出した価額によっております。

(注2) 市場価格のない株式等の貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

区 分	貸借対照表計上額（百万円）
子会社・子法人等株式（*1）	38
非上場株式（*1）	43
信金中央金庫出資金（*1）	6,483
合 計	6,565

(\*1) 子会社・子法人等株式、非上場株式及び信金中央金庫出資金については、企業会計基準適用指針第19号「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（2020年3月31日）第5項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
預け金(*1)	139,291	61,750	9,000	-
有価証券	16,423	127,949	108,134	28,601
満期保有目的の債券	500	5,000	1,000	3,500
その他の有価証券のうち 満期があるもの	15,923	122,949	107,134	25,101
貸出金(*2)	72,668	90,699	160,140	390,518
合計	228,384	280,399	277,275	419,120

(\*1) 預け金のうち、要求払預け金は「1年以内」に含めて開示しております。

(\*2) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めないもの、期間の定めがないものは含めておりません。

(注4) その他の有利子負債の決算日後の返済予定額

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
預金積金(*)	1,071,939	161,699	240	-

(\*) 預金積金のうち、要求払預金は「1年以内」に含めて開示しております。

32. 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「国債」、「地方債」、「社債」、「株式」、「その他の証券」があります。以下、34.まで同様であります。

売買目的有価証券

該当なし

満期保有目的の債券

	種類	貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が貸借対照表 計上額を超えるもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	2,000	2,012	12
	外国証券	2,000	2,012	12
	その他	—	—	—
	小計	2,000	2,012	12
時価が貸借対照表 計上額を超えないもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	8,000	7,738	△261
	外国証券	8,000	7,738	△261
	その他	—	—	—
小計	8,000	7,738	△261	
合計		10,000	9,751	△248

## その他有価証券

	種 類	貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
貸借対照表計上額 が取得原価を超える もの	株式	20,219	12,088	8,130
	債券	47,873	47,581	292
	国債	31,919	31,686	232
	地方債	7,565	7,526	39
	社債	8,388	8,368	19
	その他	63,628	54,931	8,696
	外国証券	50,606	42,491	8,114
	その他	13,022	12,439	582
	小 計	131,721	114,601	17,119
貸借対照表計上額 が取得原価を超え ないもの	株式	831	850	△18
	債券	128,967	131,609	△2,641
	国債	-	-	-
	地方債	16,508	16,985	△476
	社債	112,459	114,624	△2,164
	その他	44,100	45,510	△1,409
	外国証券	35,204	36,298	△1,093
	その他	8,895	9,211	△316
	小 計	173,899	177,969	△4,070
合 計	305,620	292,570	13,049	

### 33. 当事業年度中に売却したその他有価証券

種 類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	5,115	1,389	210
債券	35,962	66	1,596
国債	15,019	63	351
地方債	9,521	-	539
社債	11,420	2	705
その他	20,031	1,575	1,314
外国証券	13,590	1,575	365
その他	6,441	-	949
合 計	61,109	3,030	3,121

### 34. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（市場価格のない株式等を除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しておりますが、当事業年度における減損処理額は該当ありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、時価の下落率が30%以上の銘柄について時価が「著しく下落した」と判断し、このうち下落率が50%以上の銘柄については、回復の可能性がないものとして、原則減損処理を実施しております。また、下落率が30%以上50%未満の銘柄については、時価の推移及び発行体の財政事情等を勘案して回復の可能性を判断し、回復の見込みがあると判断された銘柄を除き減損処理を行っております。

35. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

	貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)	うち貸借対照表計 上額が取得原価を 超えるもの (百万円)	うち貸借対照表計 上額が取得原価を 超えないもの (百万円)
その他の 金銭の信託	13,148	12,754	394	535	△141

(注) 「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

36. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、71,885百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のものが26,819百万円、1年超のものが45,066百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当金庫の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当金庫が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている金庫内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

37. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ次のとおりであります。

繰延税金資産	
貸倒引当金	2,794百万円
退職給付引当金	987
減価償却費	487
減損損失	1,398
その他	991
繰延税金資産小計	6,659
評価性引当額 (注)	△4,711
繰延税金資産合計	1,948
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	3,749
繰延税金負債合計	3,749
繰延税金資産（負債）の純額	△1,801百万円

(注) 評価性引当額の変動の主な内容は、貸倒引当金に係る評価性引当額の増加によるものであります。

## 損益計算書注記

- 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。
- 子会社との取引による収益総額 82 千円  
子会社との取引による費用総額 307,429 千円
- 出資 1 口当たり当期純利益金額 21 円 39 銭
- 当金庫は、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場 所	用 途	種 類	金 額 (千円)
東播地区	営業用店舗2ヵ店(事業用不動産)	土地	17,484
西播地区	営業用店舗1ヵ店(事業用不動産)	土地	11,967
神戸地区	営業用店舗1ヵ店(事業用不動産)	土地	9,834
姫路市	遊休資産	土地	2,447
合 計			41,733

当金庫は、事業用不動産については、管理会計上の最小区分である営業店単位でグルーピングを行っております。遊休資産については、各々の資産ごとにグルーピングを行っております。

これらの営業用店舗等は、営業キャッシュ・フローの低下及び継続的な地価の下落により投資額の回収が見込めなくなったことに伴い、事業用不動産のうち一部の営業店舗について 39,286 千円、一部の遊休資産について 2,447 千円、合計 41,733 千円の減損損失を計上しております。

なお、減損損失の測定に使用した回収可能価額は正味売却価額によっております。正味売却価額は、不動産鑑定士による鑑定評価額等に基づいた評価額により算出しております。

- 企業会計基準第 29 号「収益認識に関する会計基準」(2020 年 3 月 31 日)に基づく顧客との契約から生じる収益の金額は、他の収益と区分表示しておりません。当事業年度における顧客との契約から生じる収益は 1,602,745 千円であります。

収益を理解するための基礎となる情報は下表のとおりであります。

取引等の種類	顧客との契約から生じる収益の主な概要	主な収益認識基準等
内国為替業務	受入為替手数料、取立受入手数料	これらの取引の履行義務は、通常、対価の受領と同時期に充足されるため、原則として、一時点で収益を認識しております。なお、履行義務の充足が 1 年超となる取引はありません。
外国為替業務	外為受入手数料	
その他の役務取引等	自振手数料、融資手数料	
	投信販売手数料、生命保険手数料、火災保険手数料	
	貸金庫手数料	
	その他の役務取引等業務に係る受入手数料	

(注) 役務取引等収益に含まれる顧客との契約から生じる収益に関するものについて記載しております。また、臨時的に生じる収益や特別利益などの一過性の収益については、通常の営

業活動により生じる財・サービスの提供にあらず、顧客との契約から生じる収益に該当しないため記載しておりません。

# 貸出金

## 貸出金科目別平均残高・構成比

(単位：百万円・%)

科 目	2022年度		2023年度	
	平均残高	構成比	平均残高	構成比
割引手形	1,191	0.1	1,134	0.1
手形貸付	17,100	2.2	17,649	2.3
証書貸付	709,979	95.1	711,500	94.8
当座貸越	18,258	2.4	19,796	2.6
合 計	746,531	100.0	750,080	100.0

## 貸出金業種別先数・残高・構成比

(単位：先・百万円・%)

業 種	2023年3月末			2024年3月末		
	先 数	残 高	構成比	先 数	残 高	構成比
製造業	739	51,934	6.9	742	53,677	7.1
農業、林業	19	480	0.0	18	570	0.0
漁業	2	18	0.0	5	57	0.0
鉱業、採石業、砂利採取業	7	307	0.0	7	322	0.0
建設業	1,349	51,653	6.9	1,395	51,974	6.9
電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-
情報通信業	70	2,444	0.3	75	2,243	0.2
運輸業、郵便業	203	13,093	1.7	198	13,425	1.7
卸売業、小売業	1,090	56,380	7.5	1,104	57,586	7.6
金融業、保険業	19	5,365	0.7	23	7,375	0.9
不動産業	2,431	255,555	34.2	2,513	265,246	35.3
物品賃貸業	18	2,831	0.3	18	2,728	0.3
学術研究、専門・技術サービス業	199	3,117	0.4	205	3,475	0.4
宿泊業	40	11,868	1.5	38	12,028	1.6
飲食業	453	10,284	1.3	430	10,258	1.3
生活関連サービス業、娯楽業	314	33,569	4.4	322	31,224	4.1
教育、学習支援業	72	6,730	0.9	76	7,399	0.9
医療・福祉	687	66,234	8.8	711	63,691	8.4
その他のサービス	401	17,364	2.3	409	16,771	2.2
小 計	8,113	589,234	78.8	8,289	600,058	79.8
地方公共団体等	20	9,895	1.3	19	8,192	1.0
個人	25,137	147,799	19.7	23,813	142,832	19.0
合 計	33,270	746,929	100.0	32,121	751,083	100.0

(注) 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

## 貸出金担保別残高

(単位：百万円)

区 分	2023年3月末	2024年3月末
当金庫預金積金	3,262	2,697
有価証券	60	60
動産	105	65
不動産	513,562	509,028
その他	25,794	34,229
信用保証協会・信用保険	96,842	95,488
保証	33,710	31,521
信用	73,590	77,992
合 計	746,929	751,083

※金額、構成比は単位未満を切り捨てて記載しており、合計額は合致しない場合があります。

## 貸出金使途別残高・構成比

(単位：百万円・%)

区 分	2023年3月末		2024年3月末	
	残 高	構成比	残 高	構成比
設備資金	432,170	57.8	425,829	56.6
運転資金	314,759	42.1	325,254	43.3
合 計	746,929	100.0	751,083	100.0

## 貸出金会員・会員外別内訳

(単位：先・百万円)

区 分	2023年3月末		2024年3月末	
	先 数	残 高	先 数	残 高
会員	18,023	718,302	17,793	721,867
会員外	15,243	28,627	14,324	29,215
合 計	33,266	746,929	32,117	751,083

## 固定金利・変動金利別貸出金残高

(単位：百万円)

区 分	2023年3月末	2024年3月末
固定金利	298,501	351,748
変動金利	448,427	399,334
合 計	746,929	751,083

## 貸倒引当金の内訳

(単位：百万円)

区 分	2022年度		2023年度	
	期末残高	期中増減額	期末残高	期中増減額
一般貸倒引当金	4,455	446	4,663	207
個別貸倒引当金	7,900	△604	7,884	△16
合 計	12,356	△158	12,547	191

(注) 上記貸倒引当金以外に債務保証損失引当金 百万円と偶発損失引当金 百万円を計上しております。債務保証損失引当金は、(一社)兵庫県友愛年金福祉協会及び兵庫県福祉生活協同組合に対する債務保証のうち、対象債権が6ヵ月以上の延滞分及び破綻事象発生分について計上した引当金です。

偶発損失引当金は、信用保証協会との責任共有制度における将来の負担金支払いに備えるため、合理的に算定した損失見込額について計上した引当金です。

## 貸出金償却額

(単位：百万円)

区 分	2022年度	2023年度
貸出金償却額	0	11
個別貸倒引当金繰入額	95	941
合 計	95	952

## 代理貸付残高

(単位：百万円)

区 分	2023年3月末	2024年3月末
信金中央金庫	106	56
(株)日本政策金融公庫 (中小企業事業)	-	-
(国民生活事業)	9	9
独立行政法人 住宅金融支援機構	6,481	5,668
独立行政法人 福祉医療機構 (年金担保貸付)	5	0
独立行政法人 福祉医療機構 (年金住宅融資)	444	404
独立行政法人 中小企業基盤整備機構	50	47
独立行政法人 勤労者退職金共済機構	-	-
合 計	7,097	6,187

(注) 1. 住宅金融公庫は独立行政法人住宅金融支援機構に業務移行(2007年4月1日)

2. 国民生活金融公庫は(株)日本政策金融公庫 国民生活事業に業務移行(2008年10月1日)

3. 中小企業金融公庫は(株)日本政策金融公庫 中小企業事業に業務移行(2008年10月1日)

## 有価証券・為替

### 有価証券期末残高

(単位：百万円)

種類	2023年3月末	2024年3月末
国債	15,137	31,919
地方債	28,307	24,074
社債	113,711	120,847
株式	17,557	21,133
投資信託	19,013	21,917
外国証券	91,538	95,811
その他の証券	-	-
合計	285,266	315,703

### 有価証券平均残高

(単位：百万円)

種類	2022年度	2023年度
国債	56,808	29,527
地方債	27,246	27,917
社債	128,258	120,313
株式	15,818	13,597
投資信託	19,938	20,169
外国証券	91,560	86,015
その他の証券	-	-
合計	339,632	297,540

### 満期保有目的の債券

(単位：百万円)

	種類	2022年度			2023年度		
		貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	-	-	-	-	-	-
	地方債	-	-	-	-	-	-
	社債	-	-	-	-	-	-
	その他	1,500	1,506	6	2,000	2,012	12
	外国証券	1,500	1,506	6	2,000	2,012	12
	小計	1,500	1,506	6	2,000	2,012	12
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	-	-	-	-	-	-
	地方債	-	-	-	-	-	-
	社債	-	-	-	-	-	-
	その他	6,500	6,145	△354	8,000	7,738	△261
	外国証券	6,500	6,145	△354	8,000	7,738	△261
	小計	6,500	6,145	△354	8,000	7,738	△261
合計	8,000	7,651	△348	10,000	9,751	△248	

(注) 1. 時価は、期末日における市場価格等に基づいております。

2. 市場価格のない株式等は本表には含めておりません。

### その他有価証券

(単位：百万円)

	種類	2022年度			2023年度		
		貸借対照表計上額	取得原価	差額	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	13,528	10,826	2,702	20,219	12,088	8,130
	債券	37,392	37,082	309	47,873	47,581	292
	国債	15,137	14,991	146	31,919	31,686	232
	地方債	6,123	6,046	76	7,565	7,526	39
	社債	16,131	16,044	87	8,388	8,368	19
	その他	50,083	44,784	5,298	63,628	54,931	8,696
	外国証券	43,247	38,245	5,002	50,606	42,491	8,114
	その他	6,835	6,538	296	13,022	12,439	582
	小計	101,004	92,693	8,310	131,721	114,601	17,119
	株式	3,946	4,382	△435	831	850	△18
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	債券	119,764	122,118	△2,353	128,967	131,609	△2,641
	国債	-	-	-	-	-	-
	地方債	22,184	22,707	△522	16,508	16,985	△476
	社債	97,580	99,411	△1,831	112,459	114,624	△2,164
	その他	52,968	56,053	△3,085	44,100	45,510	△1,409
	外国証券	40,290	42,303	△2,013	35,204	36,298	△1,093
	その他	12,678	13,750	△1,071	8,895	9,211	△316
	小計	176,679	182,554	△5,874	173,899	177,969	△4,070
合計	277,684	275,248	2,435	305,620	292,570	13,049	

(注) 1. 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。

2. 上記の「その他」の「その他」は、投資信託等です。

3. 市場価格のない株式等は本表には含めておりません。

## その他の金銭の信託

(単位：百万円)

種 類	2022年度	2023年度
貸借対照表計上額	11,120	13,148
取得原価	10,721	12,754
差額	398	394
うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	452	535
うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	△54	△141

## 有価証券残存期間別残高

(単位：百万円)

種 類	2022年度							合計
	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定めのないもの	
国債	2,012	13,125	-	-	-	-	-	15,137
地方債	1,226	7,716	2,841	2,841	4,222	9,458	-	28,307
社債	3,845	12,339	33,443	30,335	27,709	6,038	-	113,711
株式	-	-	-	-	-	-	17,557	17,557
投資信託	-	-	-	960	890	952	16,210	19,013
外国証券	997	15,266	15,637	32,861	14,793	8,983	2,998	91,538
その他の証券	-	-	-	-	-	-	-	-
合 計	8,081	48,447	51,922	66,998	47,615	25,433	36,766	285,266

種 類	2023年度							合計
	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定めのないもの	
国債	11,032	3,009	-	-	16,870	1,007	-	31,919
地方債	1,285	6,918	2,182	2,182	3,906	7,597	-	24,074
社債	3,552	22,448	50,996	20,846	17,299	5,703	-	120,847
株式	-	-	-	-	-	-	21,133	21,133
投資信託	-	-	980	493	938	966	18,537	21,917
外国証券	500	10,968	28,719	26,124	16,905	12,592	0	95,811
その他の証券	-	-	-	-	-	-	-	-
合 計	16,369	43,346	82,879	49,647	55,920	27,867	39,671	315,703

## 内国為替取扱高

(単位：百万円)

区 分	2022年度		2023年度		
	件 数	金 額	件 数	金 額	
送金振込為替	仕向為替	1,553,231	1,084,410	1,556,942	1,138,636
	被仕向為替	1,869,588	1,211,763	1,873,404	1,239,613
代金取立	仕向為替	1,357	1,929	5	0
	被仕向為替	1,743	2,794	10	30

## 外国為替取扱高

(単位：千米ドル)

通貨別	区 分	2022年度		2023年度		
		件 数	金 額	件 数	金 額	
円貨建	仕向為替	売渡為替	269	4,889	285	4,157
		買入為替	6	182	5	136
	被仕向為替	支払為替	311	11,515	279	8,052
		取立為替	11	417	5	198
外貨建	仕向為替	売渡為替	706	35,318	640	40,232
		買入為替	67	440	41	151
	被仕向為替	支払為替	337	27,410	346	54,037
		取立為替	71	6,363	41	2,993

# 預金

## 預金科目別残高・構成比

(単位：百万円・%)

科目	2023年3月末		2024年3月末	
	残高	構成比	残高	構成比
当座預金	39,926	3.2	42,283	3.4
普通預金	499,692	40.6	508,337	41.1
貯蓄預金	512	0.0	456	0.0
通知預金	209	0.0	235	0.0
定期預金	660,236	53.7	656,085	53.1
定期積金	21,824	1.7	22,257	1.8
外貨預金	1,067	0.0	1,004	0.0
その他	5,639	0.4	3,219	0.2
合計	1,229,109	100.0	1,233,879	100.0

## 預金者別預金残高・構成比

(単位：百万円・%)

区分	2023年3月末		2024年3月末	
	残高	構成比	残高	構成比
個人	914,296	74.3	913,586	74.0
一般法人	298,117	24.2	306,403	24.8
金融機関	1,701	0.1	1,486	0.1
公金	14,994	1.2	12,402	1.0
合計	1,229,109	100.0	1,233,879	100.0

## 預金者別口数・構成比

(単位：口・%)

区分	2023年3月末		2024年3月末	
	口数	構成比	口数	構成比
個人	629,472	94.2	607,274	94.1
一般法人	37,150	5.5	36,982	5.7
金融機関	314	0.0	347	0.0
公金	598	0.0	594	0.0
合計	667,534	100.0	645,197	100.0

## 預金・譲渡性預金平均残高

(単位：百万円)

区分	2022年度	2023年度
<b>流動性預金</b>	<b>563,173</b>	<b>581,530</b>
当座預金	41,305	41,466
普通預金	519,108	537,300
貯蓄預金	496	496
通知預金	178	229
その他の流動性預金	2,085	2,036
<b>定期性預金</b>	<b>691,736</b>	<b>677,005</b>
定期預金	669,635	655,298
定期積金	22,100	21,707
<b>その他の預金</b>	<b>1,349</b>	<b>934</b>
<b>譲渡性預金</b>	<b>-</b>	<b>-</b>
合計	1,256,258	1,259,470

## 定期預金種類別残高

(単位：百万円)

区分	2023年3月末	2024年3月末
固定金利定期預金	660,226	656,075
変動金利定期預金	10	10
その他	0	0
合計	660,236	656,085

## 財形貯蓄残高

(単位：百万円)

区分	2023年3月末	2024年3月末
一般財形	134	130
年金財形	34	24
住宅財形	23	20
合計	192	174

(注) 1. その他の流動性預金=別段預金+納税準備預金  
2. その他の預金=外貨預金+非居住者円預金

※金額、構成比は単位未満を切り捨てて記載しており、合計額は合致しない場合があります。

# 主な経営指標

## 預証率

(単位：%)

区分	2022年度	2023年度
期末預証率	23.20	25.58
期中平均預証率	27.03	23.62

$$\text{預証率} = \frac{\text{有価証券}}{\text{預金積金}} \times 100$$

## 預貸率

(単位：%)

区分	2022年度	2023年度
期末預貸率	60.76	60.87
期中平均預貸率	59.42	59.55

$$\text{預貸率} = \frac{\text{貸出金}}{\text{預金積金}} \times 100$$

## 利益率

(単位：%)

区分	2022年度	2023年度
総資産経常利益率	0.18	0.20
総資産当期純利益率	0.12	0.12

## 総資金利鞘

(単位：%)

区分	2022年度	2023年度
資金運用利回	1.21	1.28
資金調達原価率	0.89	1.04
総資金利鞘	0.32	0.24

## 出資総額

(単位：百万円)

内 訳	2020年3月末	2021年3月末	2022年3月末	2023年3月末	2024年3月末
法人	978	1,074	1,126	1,185	1,261
個人	2,480	2,569	2,628	2,687	2,715
合 計	3,458	3,644	3,754	3,872	3,976

## 会員数

(単位：先)

内 訳	2020年3月末	2021年3月末	2022年3月末	2023年3月末	2024年3月末
法人	8,903	9,388	9,574	9,801	10,153
個人	36,734	36,566	36,197	35,894	35,583
合 計	45,637	45,954	45,771	45,695	45,736

## 常勤役職員数

(単位：人)

内 訳	2020年3月末	2021年3月末	2022年3月末	2023年3月末	2024年3月末
役員	10	10	10	11	10
男子	485	469	454	439	444
女子	356	363	365	381	377
合 計	851	842	829	831	831

## 業務粗利益

(単位：百万円)

区 分	2022年度		2023年度	
資金運用収支		15,380		16,162
資金運用収益		15,892		16,792
資金調達費用		511		630
役務取引等収支		478		530
役務取引等収益		1,625		1,616
役務取引等費用		1,147		1,086
その他業務収支		△2,752		△1,132
その他業務収益		1,320		1,779
その他業務費用		4,073		2,911
業務粗利益		13,110		15,566
業務粗利益率		1.00%		1.19%

$$\text{業務粗利益率} = \frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$$

## 資金運用・調達勘定の平均残高・利息・利回り

(単位：百万円・%)

区 分	2022年度			2023年度		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	1,308,463	15,892	1.21	1,307,712	16,792	1.28
うち貸出金	746,531	11,436	1.53	750,080	11,948	1.59
預け金	206,672	205	0.09	242,905	303	0.12
有価証券	339,632	4,110	1.21	297,540	4,386	1.47
買入金銭債権	1,165	1	0.16	738	2	0.27
資金調達勘定	1,263,531	511	0.04	1,260,442	630	0.04
うち預金積金	1,256,258	495	0.03	1,259,470	600	0.04
譲渡性預金	-	-	-	-	-	-
借入金	7,261	0	0.00	959	0	0.00
資金利鞘	-	-	1.17	-	-	1.24

(注) 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(2022年度1,323百万円、2023年度1,416百万円)を控除して表示しております。

## 受取利息及び支払利息の増減

(単位：百万円)

区 分	2022年度		2023年度	
	残 高	増 減	残 高	増 減
受取利息	15,892	1,154	16,792	899
うち貸出金	11,436	552	11,948	512
預け金	205	33	303	98
有価証券	4,110	558	4,386	276
その他受入利息	139	9	152	12
支払利息	511	△46	630	118
うち預金積金	495	△55	600	105
譲渡性預金	-	-	-	-
借入金	0	0	0	0
その他の支払利息	16	9	29	12

## 経費の内訳

(単位：百万円)

区 分	2022年度	2023年度
<b>人件費</b>	<b>6,626</b>	<b>7,710</b>
報酬給料手当	5,152	6,095
退職給付費用	748	731
その他	725	884
<b>物件費</b>	<b>3,641</b>	<b>4,167</b>
事務費	1,479	1,462
うち旅費・交通費	17	18
通信費	210	200
事務機械賃借料	0	0
事務委託費	815	894
固定資産費	617	939
うち土地建物賃借料	45	38
保全管理費	458	511
事業費	420	421
うち広告宣伝費	209	208
交際費・寄贈費・諸会費	150	158
人事厚生費	125	112
減価償却費	815	1,049
その他（預金保険料）	183	182
<b>税金</b>	<b>504</b>	<b>588</b>
<b>合 計</b>	<b>10,772</b>	<b>12,467</b>

## その他業務利益の内訳

(単位：百万円)

区 分	2022年度	2023年度
<b>その他業務収益</b>	<b>1,320</b>	<b>1,779</b>
うち外国為替売買益	17	22
商品有価証券売買益	-	-
国債等債券売却益	1,170	1,641
国債等債券償還益	-	-
金融派生商品収益	-	-
その他の業務収益	131	115
<b>その他業務費用</b>	<b>4,073</b>	<b>2,911</b>
うち商品有価証券売買損	-	-
国債等債券売却損	4,072	2,910
国債等債券償還損	-	-
国債等債券償却	-	-
その他の業務費用	1	1
<b>その他業務利益</b>	<b>△2,752</b>	<b>△1,132</b>

## 役務取引の状況

(単位：百万円)

区 分	2022年度	2023年度
<b>役務取引等収益</b>	<b>1,625</b>	<b>1,616</b>
受入為替手数料	520	522
その他の受入手数料	1,104	1,093
その他の役務取引等収益	0	0
<b>役務取引等費用</b>	<b>1,147</b>	<b>1,086</b>
支払為替手数料	177	176
その他の支払手数料	16	16
その他の役務取引等費用	952	892

## 1 店舗当たりの預金・貸出金残高

(単位：百万円)

区 分	2023年3月末	2024年3月末
預 金	18,075	18,145
貸出金	10,984	11,045

## 職員 1 人当たりの預金・貸出金残高

(単位：百万円)

区 分	2023年3月末	2024年3月末
預 金	1,479	1,484
貸出金	898	903

## 店舗数

(単位：店)

内 訳	2023年3月末	2024年3月末
全店舗数	68	68

## 自動機設置数 (ATM)

(単位：台)

内 訳	2023年3月末	2024年3月末
店舗内ATM	127	127
店舗外ATM (共同設置含む)	28	28
合 計	155	155

## 外貨建資産残高

(単位：千円)

区 分	2023年3月末	2024年3月末
外貨建資産残高	8,203	6,957

## 先物為替取引の状況

(単位：百万円)

区 分	2023年3月末	2024年3月末
契約金額	1,322	1,019

## 先物取引の時価情報・オプション取引の時価情報

該当する取引はありません

## 報酬体系について

### 1. 対象役員

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象役員」は、常勤理事及び常勤監事をいいます。対象役員に対する報酬等は、職務執行の対価として支払う「基本報酬」及び「賞与」、在任期間中の職務執行及び特別功労の対価として退任時に支払う「退職慰労金」で構成されております。

#### (1) 報酬体系の概要

##### 【基本報酬及び賞与】

非常勤を含む全役員の基本報酬及び賞与につきましては、総代会において、理事全員及び監事全員それぞれの支払総額の最高限度額を決定しております。

そのうえで、各理事の基本報酬額につきましては役位や在任年数等を、各理事の賞与額については前年度の業績等をそれぞれ勘案し、当金庫の理事会において決定しております。また、各監事の基本報酬額及び賞与額につきましては、監事の協議により決定しております。

##### 【退職慰労金】

退職慰労金につきましては、在任期間中に毎期引当金を計上し、退任時に総代会で承認を得た後、支払っております。

なお、当金庫では、全役員に適用される退職慰労金の支払いに関して、主として次の事項を規定で定めております。

a. 決定方法 b. 決定時期と支払手段

#### (2) 2023年度における対象役員に対する報酬等の支払総額

(単位：百万円)

区 分	支払総額
対象役員に対する報酬等	345

(注) 1. 対象役員に該当する理事は9人、監事は3人です(期中に退任した者、及び期中に就任した者を含む)。

2. 上記の内容は、「基本報酬」202百万円、「賞与」90百万円、「退職慰労金」51百万円となっております。

なお、「賞与」は当年度中に支払った賞与のうち当年度に帰属する部分の金額(過年度に繰り入れた引当金を除く)と当年度に繰り入れた役員賞与引当金の合計額は90百万円です。

「退職慰労金」は、当年度中に支払った退職慰労金(過年度に繰り入れた引当金を除く)と当年度に繰り入れた役員退職慰労引当金の合計額です。

3. 使用人兼務役員の使用人としての報酬等を含めております。

#### (3) その他

「信用金庫法施行規則第132条第1項第6号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、信用金庫等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件」(平成24年3月29日付金融庁告示第22号)第3条第1項第3号及び第5号並びに第2項第3号及び第5号に該当する事項はありませんでした。

### 2. 対象職員等

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象職員等」は、当金庫の非常勤役員、当金庫の職員、当金庫の主要な連結子法人等の役員であって、対象役員が受ける報酬等と同額以上の報酬等を受ける者のうち、当金庫の業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

なお、2023年度において、対象職員等に該当するものではありませんでした。

(注) 1. 対象職員等には、期中に退任・退職した者も含めております。

2. 「主要な連結子法人等」とは、当金庫の連結子法人等のうち、当金庫の連結総資産に対して2%以上の資産を有する会社等をいいます。

なお、2023年度においては該当する会社等はありませんでした。

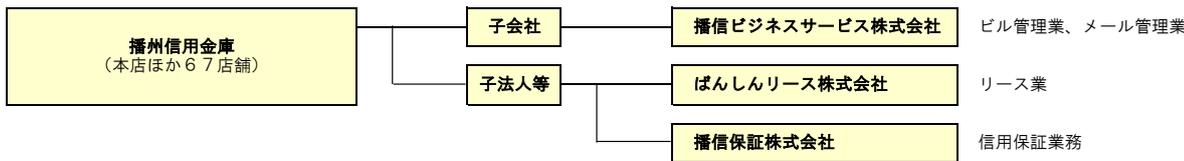
3. 「同等額」は、2023年度に対象役員に支払った報酬等の平均額としております。

4. 2023年度において対象役員が受ける報酬等と同額以上の報酬等を受ける者はありませんでした。

# 連結情報

## 当金庫グループの主要な事業の内容 2024年3月末現在

《ばんしん》グループは、当金庫及び子会社等3社で構成され、信用金庫業務を中心にビル管理業、メール管理業、リース業、信用保証業務等の金融サービスを提供しております。



## 子会社等の状況

会社名	所在地	事業の内容	設立年月日	資本金 (百万円)	当金庫の 出資割合	子会社等の 出資割合
播信ビジネスサービス株式会社	姫路市南駅前町 110番地	ビル管理業、 メール管理業	1982年9月1日	10	100%	0%
ばんしんリース株式会社	姫路市東駅前町 80番地	リース業	1985年2月19日	30	24%	0%
播信保証株式会社	姫路市南駅前町 110番地	信用保証業務	1991年4月1日	50	43%	6.5%

## 事業の概況

2023年度の日本経済は5月に新型コロナウイルスの感染症法上の位置づけが2類から5類に変更されたことにより、行動制限が緩和され社会経済活動の活発化やインバウンド消費の回復によりようやく以前のような賑わいが戻りました。

また、世界経済も中国等一部の国には減速も見られましたが、米国を中心に底堅さが継続しました。そのため米欧の中央銀行は金融引き締めを継続しましたが、サービス価格は高止って金融政策の転換には至りませんでした。一方、日本においては賃金の上昇を伴う形で物価安定目標の実現が見通せる状況となったとして、日本銀行は金融政策を転換しマイナス金利を解除して17年ぶりの利上げを実施いたしました。新聞紙上等では「金利のある世界」へと踏み出したとありますが、低金利が常態化している日本経済が今後どのように変化していくかは不確実な情勢です。

このような環境のもと、2023年度の当金庫グループの業績は、期末預金残高が前期比51億円増加の1兆2,316億円、期末貸出金残高が前期比42億円増加の7,491億円となりました。収益面についてはシステム更改に伴う費用や人件費の増加により経費は増加しましたが、貸出金利息収入や有価証券利息配当金収入が増加して、当期純利益は18億53百万円となりました。また、連結自己資本比率は9.34%となりました。

## 主要な経営指標の推移

(単位：百万円)

科目	2019年度 (2020年3月末)	2020年度 (2021年3月末)	2021年度 (2022年3月末)	2022年度 (2023年3月末)	2023年度 (2024年3月末)
連結経常収益	24,710	23,073	24,629	26,391	28,941
連結経常利益	2,110	1,975	3,293	2,625	2,973
親会社株主に帰属する当期純利益	1,240	1,396	1,478	1,662	1,711
連結純資産額	61,444	71,532	71,979	72,661	82,021
連結総資産額	1,233,021	1,306,461	1,321,349	1,326,524	1,340,734
連結自己資本比率 (%)	8.98	9.22	9.22	9.24	9.34

## 信用金庫法開示債権

(単位：百万円)

区分	2022年度	2023年度
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	5,116	5,049
危険債権	32,539	32,130
三月以上延滞債権	11	19
貸出条件緩和債権	5,505	6,313
小計 (A)	43,172	43,513
正常債権 (B)	704,866	708,909
総与信残高 (A) + (B)	748,039	752,423

- (注) 1. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
2. 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」に該当しない債権です。
3. 「三月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」及び「危険債権」に該当しない貸出金です。
4. 「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「三月以上延滞債権」に該当しない貸出金です。
5. 「正常債権」(B)とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権であり、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「三月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」以外の債権です。
6. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「正常債権」が対象となる債権は、連結貸借対照表の「有価証券」中の社債(その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)によるものに限る。)、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに債務保証見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)です。

## 連結貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	2023年3月末	2024年3月末
<b>(資産の部)</b>		
現金及び預け金	235,950	221,721
買入金銭債権	991	1,020
商品有価証券	-	-
金銭の信託	11,120	13,148
有価証券	285,247	315,733
貸出金	744,955	749,158
外国為替	164	275
その他資産	33,662	27,038
有形固定資産	24,705	24,006
建物	6,814	6,578
土地	15,998	15,959
建設仮勘定	556	2
その他の有形固定資産	1,335	1,466
無形固定資産	1,071	1,318
ソフトウェア	1,027	1,274
その他の無形固定資産	44	44
繰延税金資産	1,266	84
債務保証見返	375	299
貸倒引当金	△12,986	△13,072
<b>資産の部合計</b>	<b>1,326,524</b>	<b>1,340,734</b>

(単位：百万円)

科 目	2023年3月末	2024年3月末
<b>(負債の部)</b>		
預金積金	1,226,562	1,231,667
譲渡性預金	-	-
借入金	17,554	13,401
その他負債	3,820	5,249
賞与引当金	367	956
役員賞与引当金	119	112
退職給付に係る負債	3,517	3,576
役員退職慰労引当金	984	997
債務保証損失引当金	14	9
偶発損失引当金	533	629
睡眠預金払戻損失引当金	12	13
繰延税金負債	-	1,801
債務保証	375	299
<b>負債の部合計</b>	<b>1,253,862</b>	<b>1,258,713</b>
<b>(純資産の部)</b>		
出資金	3,872	3,976
資本剰余金	-	-
利益剰余金	64,578	66,061
処分未済持分	-	-
会員勘定合計	68,450	70,037
その他有価証券評価差額金	2,043	9,694
繰延ヘッジ損益	0	0
評価・換算差額等合計	2,043	9,694
非支配株主持分	2,166	2,289
<b>純資産の部合計</b>	<b>72,661</b>	<b>82,021</b>
<b>負債及び純資産の部合計</b>	<b>1,326,524</b>	<b>1,340,734</b>

## 連結損益計算書

(単位：百万円)

科 目	2022年度		2023年度	
	2022年4月1日から2023年3月31日まで		2023年4月1日から2024年3月31日まで	
経常収益		26,391		28,941
資金運用収益		15,870		16,771
貸出金利息		11,425		11,938
預け金利息		205		303
コールローン利息		-		-
有価証券利息配当金		4,100		4,376
その他の受入利息		139		152
役務取引等収益		1,619		1,608
その他業務収益		1,320		1,779
その他経常収益		7,581		8,781
貸倒引当金戻入益		-		-
償却債権取立益		8		4
その他の経常収益		7,572		8,777
経常費用		23,765		25,967
資金調達費用		585		726
預金利息		457		558
給付補填備金繰入額		37		42
譲渡性預金利息		-		-
借用金利息		73		96
コールマネー利息		-		-
その他の支払利息		16		29
役務取引等費用		1,147		1,086
その他業務費用		4,073		2,911
経費		10,695		12,581
その他経常費用		7,264		8,662
貸出金償却		1		12
貸倒引当金繰入額		592		1,146
その他の経常費用		6,671		7,503
経常利益		2,625		2,973
特別利益		6		0
固定資産処分益		6		0
その他の特別利益		-		-
特別損失		133		79
固定資産処分損		5		38
減損損失		127		41
その他の特別損失		-		-
税金等調整前当期純利益		2,499		2,893
法人税、住民税及び事業税		764		1,016
法人税等調整額		△2		23
法人税等合計		761		1,040
当期純利益		1,737		1,853
非支配株主に帰属する当期純利益		75		141
親会社株主に帰属する当期純利益		1,662		1,711

## 連結剰余金計算書

(単位：百万円)

科 目	2022年度		2023年度	
	2022年4月1日から2023年3月31日まで		2023年4月1日から2024年3月31日まで	
利益剰余金期首残高		63,137		64,578
利益剰余金増加高		1,662		1,711
親会社株主に帰属する当期純利益		1,662		1,711
利益剰余金減少高		221		228
配当金		221		228
利益剰余金期末残高		64,578		66,061

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結財務諸表の作成方針 (連結財務諸表の作成のための基本となる重要な事項)

### (1) 連結の範囲に関する事項

- ①連結される子会社及び子法人等 3社  
播信ビジネスサービス株式会社  
ばんしんリース株式会社  
播信保証株式会社
- ②非連結の子会社及び子法人等  
該当なし

### (2) 持分法の適用に関する事項

- ①持分法適用の非連結の子会社及び子法人等、関連法人等の会社はありません。
- ②持分法非適用の非連結の子会社及び子法人等、関連法人等の会社はありません。

### (3) 連結される子会社及び子法人等の事業年度等に関する事項

連結される子会社及び子法人等の決算日は次のとおりであります。  
3月末日 3社

### (4) のれんの償却に関する事項

連結により生じたのれんはありません。

### (5) 剰余金処分項目等の取扱いに関する事項

連結剰余金計算書は、連結会計年度において確定した剰余金処分に基づいて作成しております。

## 連結貸借対照表注記

1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。
3. 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券については原則として連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。なお、外貨建その他有価証券は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は評価差額として処理しております。また、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
4. 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。
5. デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
6. 当金庫の有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却は、定率法（ただし、1998年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	8年	～	50年
その他	3年	～	30年

連結される子会社及び子法人等の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により償却しております。
7. 無形固定資産（リース資産を除く）の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自金庫利用のソフトウェアについては、当金庫並びに連結される子会社及び子法人等で定める利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。
8. 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産の減価償却は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
9. 当金庫の外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。
10. 当金庫の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下の

なお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上している他、当該残額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収等に係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることが出来る債権については、当該残額からキャッシュ・フローに基づく見積額を控除した額を要引当額として計上しております。

上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部所が資産査定を実施し、当該部所から独立した資産監査部所が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しております。

連結される子会社及び子法人等の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

11. 賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。
12. 役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。
13. 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準によっております。また、数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から損益処理

「退職給付に係る負債」については、信用金庫法施行規則別紙様式に基づき、退職給付債務に未認識数理計算上の差異の未処理額を加減した額を計上しております。

なお、一部の連結される子会社及び子法人等は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る当期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

当金庫並びに連結される子会社及び子法人等は、複数事業主（信用金庫等）により設立された企業年金制度（総合設立型厚生年金基金）に加入しており、当金庫並びに連結される子会社及び子法人等の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該企業年金制度への拠出額を退職給付費用として処理しております。

なお、当該企業年金制度全体の直近の積立状況及び制度全体の掛金等に占める当金庫並びに連結される子会社及び子法人等の割合並びにこれらに関する補足説明は次のとおりであります。

- ① 制度全体の積立状況に関する事項(2023年3月31日現在)

年金資産の額	1,680,937百万円
年金財政計算上の数理債務の額 と最低責任準備金の額との合計額	1,770,192百万円
差引額	△89,255百万円
- ② 制度全体に占める当金庫並びに連結される子会社及び子法人等の掛金拠出割合(2023年3月31日現在)

0.8897%

③ 補足説明

上記①の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高147,969百万円及び別途積立金58,714百万円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間19年0ヵ月の元利均等定率償却であり、当金庫並びに連結される子会社及び子法人等は、当連結会計年度の財務諸表上、当該償却に充てられる特別掛金174百万円を費用処理しております。

なお、特別掛金の額は、予め定められた掛金率を掛金拠出時の標準給与の額に乗じることで算定されるため、上記②の割合は当金庫並びに連結される子会社及び子法人等の実際の負担割合とは一致しません。

14. 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給

見積額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

15. 債務保証損失引当金は、保証債務の履行に備えるため、将来発生する可能性のある損失を見積もり、必要と認める額を計上しております。
16. 偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。
17. 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積もり、必要と認める額を計上しております。
18. 借入金にかかる金利変動リスクに対するヘッジとして金利スワップ取引を使用しており、当該金利スワップについて、ヘッジ会計の要件を満たしているものは原則として、繰延ヘッジ処理によっております。なお特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、特例処理によっております。
19. 当金庫の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、日本公認会計士協会 業種別委員会実務指針第 25 号「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（2020 年 10 月 8 日）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。
20. 当金庫並びに連結される子会社及び子法人等の主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点については、連結損益計算書の注記において収益を理解するための基礎となる情報とあわせて注記しております。
21. 固定資産に係る控除対象外消費税等は当連結会計年度の費用に計上しております。
22. 会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結財務諸表にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

貸倒引当金 13,072 百万円

貸倒引当金の算出方法及び仮定は重要な会計方針として 10. に記載しております。主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。

なお、個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合、翌連結会計年度に係る連結財務諸表における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

繰延税金資産 2,033 百万円

繰延税金資産は、繰延税金負債との相殺前の金額を記載しております。

繰延税金資産の認識は、将来の事業計画に基づく課税所得の発生時期及び金額によって見積っております。当該見積りは、将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、実際に発生した課税所得の時期及び金額が見積りと異なった場合、翌連結会計年度の連結財務諸表において、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

23. 有形固定資産の減価償却累計額 19,564 百万円
24. 信用金庫法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、連結貸借対照表の貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに債務保証見返の各勘定に計上されるものであります。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	5,049 百万円
危険債権額	32,130 百万円
要管理債権額	6,333 百万円
三月以上延滞債権額	19 百万円
貸出条件緩和債権額	6,313 百万円
小計額	43,513 百万円
正常債権額	708,909 百万円
合計額	752,423 百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権並びに貸出条件緩和債権以外のものに区分される債権であります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

25. 手形割引は、業種別委員会実務指針第 24 号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、1,508 百万円であります。

26. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

有価証券 1,002 百万円

その他資産 4,818 百万円

担保資産に対応する債務

預金 696 百万円

借入金 4,910 百万円

上記のほか、為替決済、仮差押保証金供託の代用等の差入担保として、預け金 7,750 百万円を差し入れております。

また、その他資産には、仮差押供託金 10 百万円、保証金 39 百万円及び水道料金取扱いに伴う差入担保 1 百万円が含まれております。

27. 出資 1 口当たりの純資産額 1,002 円 69 銭

28. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当金庫グループは、預金業務、融資業務及び市場運用業務などの金融業務を行っております。

このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的リスク管理をしております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当金庫グループが保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金です。

また、有価証券は、主に債券、投資信託及び株式であり、満期保有目的、純投資目的及び事業推進目的で保有しております。

これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。また、外貨建有価証券については、為替の変動リスクに晒されております。

一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクに晒されております。

また、変動金利の預金については、金利の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引には、通貨スワップ取引があります。

当金庫グループでは、これらをヘッジ手段として、ヘッジ対象である金融商品に関わる為替の変動リスクに対してヘッジ会計を適用しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当金庫グループは、信用リスク管理規程及び信用リスクに関する管理諸細則に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応など信用管理に関する体制を整備し運営しております。

これらの与信管理は、各営業店のほか事業支援部により行われ、また、定期的に「信用リスク・資産査定管理評議会」や理事会を開催し、審議・報告を行っております。

さらに、与信管理の状況については、監査部がチェックしております。

有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティーリスクに関しては、総合資金部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

② 市場リスクの管理

(i) 金利リスクの管理

当金庫グループは、ALM によって金利の変動リスクを管理しております。

統合的リスク管理方針に基づき設置された「統合的リスク管理委員会」において ALM に関する重要な事項について協議し、必要に応じて理事会に付議・報告を行うことにより、理事会において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。

日常的には総合資金部において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、金利感応度分析等によりモニタリングを行い、四半期ベースで理事会に報告しております。

(ii) 為替リスクの管理

当金庫グループは、為替の変動リスクに関して、個別の案件ごとに管理しており、通貨スワップを利用しております。

(iii) 価格変動リスクの管理

有価証券を含む市場運用商品の保有については、統合的リスク管理委員会の方針に基づき、理事会の監督の下、余資運用細則及び余資運用に係るリスク管理細則に従い行われております。

このうち、総合資金部では、市場運用商品の購入を行っており、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。

総合資金部で保有している株式の多くは、純投資目的又は事業推進目的で保有しているものであり、事業推進目的で保有しているものについては、取引先の市場環境や財務状況などをモニタリングしております。

これらの情報は総合資金部を通じ、理事会及び統合的リスク管理委員会に定期的に報告されております。

(iv) デリバティブ取引

デリバティブ取引に関しては、取引の執行、ヘッジ有効性の評価、事務管理に関する部門をそれぞれ分離し内部牽制を確立するとともに、「外国為替事務マニュアル(為替予約)」、「外国為替事務マニュアル(与信稟議)」に基づき実施されております。

(v) 市場リスクに係る定量的情報

当金庫グループにおいて、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預け金」、「有価証券」のうち債券、「貸出金」、「預金積金」であります。

当金庫グループでは、これら金融資産及び金融負債について、「信用金庫法施行規則第 132 条第 1 項第 5 号ニ等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項」(2014 年金融庁告示第 8 号)において通貨ごとに規定された金利ショックを用いた時価の変動額を市場リスク量とし、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しております。

当該変動額の算定にあたっては、対象の金融資産及び金融負債を(固定金利群と変動金利群に分けて)それぞれ金利期日に応じて適切な期間に残高を分解し、期間ごとの金利変動幅を用いております。

なお、金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当連結会計年度末において、上方パラレルシフト(指標金利の上昇をいい、日本円金利の場合 1.00%上昇等、通貨ごとに上昇幅が異なる)が生じた場合、対象となる金融商品の時価は、14,596 百万円減少するものと把握しております。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数との相関を考慮しておりません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

その他に、当金庫グループでは、保有有価証券(その他有価証券、満期保有目的の債券)については、市場リスク量を VaR により月次で計測し、取得したリスク量がリスク限度額の範囲内となるよう管理しております。

当金庫グループの VaR は分散共分散法(保有期間 60 日、信頼区間 99%、観測期間 1 年)により算出しており、当連結会計年度末現在で当金庫グループの市場リスク量(損失額の推計値)は、全体で 8,579 百万円です。ただし、VaR は過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当金庫グループは、資産及び負債の統合的リスク管理を通して、適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。

29. 金融商品の時価等に関する事項

2024 年 3 月 31 日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります(時価等の評価技法(算定方法)については(注 1)参照)。なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません((注 2)参照)。

また、現金、外国為替（資産）は短期間で決済されるため、時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 預け金	212,006	211,774	△231
(2) 有価証券			
満期保有目的の債券	10,000	9,751	△248
その他有価証券	305,620	305,620	—
(3) 貸出金	749,158		
貸倒引当金（*1）	△12,550		
	736,608	742,353	5,744
金融資産計	1,264,234	1,269,499	5,264
(1) 預金積金	1,231,667	1,232,526	859
(2) 借入金	13,401	13,298	△103
金融負債計	1,245,068	1,245,824	755
デリバティブ取引（*2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	0	0	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(0)	(0)	—
デリバティブ取引計	0	0	—

（\*1）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（\*2）その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

#### （注1）金融商品の時価等の評価技法（算定方法）

##### 金融資産

##### （1）預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、残存期間に基づく区分ごとに、新規に預け金を行った場合に想定される適用金利で割り引いた現在価値を算定しております。

##### （2）有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、取引所の価格又は公表されている基準価額によっております。

なお、保有目的区分ごとの有価証券に関する注記事項については、30. から 32. に記載しております。

##### （3）貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、残存期間が短期間（90 日以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

##### 金融負債

### (1) 預金積金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、残存期間が短期間（90日以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

### (2) 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当金庫並びに連結される子会社及び子法人等の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割引いて現在価値を算定しております。なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

### デリバティブ取引

デリバティブ取引は、通貨関連取引（通貨先物、通貨スワップ、通貨オプション等）であり、取引所の価格、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算出した価額によっております。

(注 2) 市場価格のない株式等の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

区分	連結貸借対照表計上額(百万円)
非上場株式(*1)	63
信金中央金庫出資金(*1)	6,483
合計	6,546

(\*1) 非上場株式及び信金中央金庫出資金については、企業会計基準適用指針第 19 号「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（2020年3月31日）第 5 項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

### (注 3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
預け金(*1)	141,256	61,750	9,000	—
有価証券	16,423	127,949	108,134	28,601
満期保有目的の債券	500	5,000	1,000	3,500
その他有価証券のうち 満期があるもの	15,923	122,949	107,134	25,101
貸出金(*2)	71,218	90,149	160,140	390,518
合計	228,898	279,849	277,275	419,120

(\*1) 預け金のうち、要求払預け金は「1年以内」に含めて開示しております。

(\*2) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めないもの、期間の定めがないものは含めておりません。

### (注 4) 借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
預金積金(*)	1,069,726	161,699	240	—
借入金	4,455	8,946	—	—
合計	1,074,182	170,645	240	—

(\*) 預金積金のうち、要求払預金は「1年以内」に含めて開示しております。

30. 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「国債」、「地方債」、「社債」、「株式」、「その他の証券」があります。以下、32.まで同様であります。

売買目的有価証券  
該当なし

満期保有目的の債券

	種 類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対 照表計上額を超え るもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	2,000	2,012	12
	外国証券	2,000	2,012	12
	その他	—	—	—
	小 計	2,000	2,012	12
時価が連結貸借対 照表計上額を超え ないもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	8,000	7,738	△261
	外国証券	8,000	7,738	△261
	その他	—	—	—
	小 計	8,000	7,738	△261
合 計		10,000	9,751	△248

その他有価証券

	種 類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え るもの	株式	20,219	12,088	8,130
	債券	47,873	47,581	292
	国債	31,919	31,686	232
	地方債	7,565	7,526	39
	社債	8,388	8,368	19
	その他	63,628	54,931	8,696
	外国証券	50,606	42,931	8,114
	その他	13,022	12,439	582
	小 計	131,721	114,601	17,119
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え ないもの	株式	831	850	△18
	債券	128,967	131,609	△2,641
	国債	—	—	—
	地方債	16,508	16,985	△476
	社債	112,459	114,624	△2,164
	その他	44,100	45,510	△1,409
	外国証券	35,204	36,298	△1,093
	その他	8,895	9,211	△316
小 計	173,899	177,969	△4,070	
合 計		305,620	292,570	13,049

31. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

種 類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	5,115	1,389	210
債券	35,962	66	1,596
国債	15,019	63	351
地方債	9,521	-	539
社債	11,420	2	705
その他	20,031	1,575	1,314
外国証券	13,590	1,575	365
その他	6,441	-	949
合 計	61,109	3,030	3,121

32. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（市場価格のない株式等を除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込があると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しておりますが、当連結会計年度における減損処理額は該当ありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、時価の下落率が30%以上の銘柄については時価が「著しく下落した」と判断し、このうち下落率が50%以上の銘柄については、回復の可能性がないものとして、原則減損処理を実施しております。また、下落率が30%以上50%未満の銘柄については、時価の推移及び発行体の財政事情等を勘案して回復の可能性を判断し、回復の見込みがあると判断された銘柄を除き減損処理を行っております。

33. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

	貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの (百万円)	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの (百万円)
その他の 金銭の信託	13,148	12,754	394	535	△141

（注）「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

34. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、71,885百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のものが26,819百万円、1年超のものが45,066百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当金庫並びに連結される子会社及び子法人等の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当金庫並びに連結される子会社及び子法人等が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている金庫内(社内)手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

35. 当連結会計年度末の退職給付債務等は以下のとおりであります。

退職給付債務	△3,446百万円
年金資産（時価）	—
未積立退職給付債務	△3,446
会計基準変更時差異の未処理額	—
未認識数理計算上の差異	△130
未認識過去勤務費用（債務の減額）	—
連結貸借対照表計上額の純額	△3,576
退職給付に係る資産	—
退職給付に係る負債	△3,576

## 連結損益計算書注記

- 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。
- 出資1口当たり親会社株主に帰属する当期純利益金額 23円61銭
- 当金庫グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場 所	用 途	種 類	金 額 (千円)
東播地区	営業用店舗2ヵ店(事業用不動産)	土地	17,484
西播地区	営業用店舗1ヵ店(事業用不動産)	土地	11,967
神戸地区	営業用店舗1ヵ店(事業用不動産)	土地	9,834
姫路市	遊休資産	土地	2,447
合 計			41,733

当金庫グループは、事業用不動産については、管理会計上の最小区分である営業店単位でグルーピングを行っております。遊休資産については、各々の資産ごとにグルーピングを行っております。

これらの営業用店舗等は、営業キャッシュ・フローの低下及び継続的な地価の下落により投資額の回収が見込めなくなったことに伴い、事業用不動産のうち一部の営業店舗について39,286千円、一部の遊休資産について2,447千円、合計41,733千円の減損損失を計上しております。

なお、減損損失の測定に使用した回収可能価額は正味売却価額によっております。正味売却価額は、不動産鑑定士による鑑定評価額等に基づいた評価額により算出しております。

- 企業会計基準第29号「収益認識に関する会計基準」(2020年3月31日)に基づく顧客との契約から生じる収益の金額は、他の収益と区分表示しておりません。当連結会計年度における顧客との契約から生じる収益は5,255,925千円であります。

収益を理解するための基礎となる情報は下表のとおりであります。

取引等の種類	顧客との契約から生じる収益の主な概要	主な収益認識基準等
内国為替業務	受入為替手数料、取立受入手数料	これらの取引の履行義務は、通常、対価の受領と同時期に充足されるため、原則として、一時点で収益を認識しております。なお、履行義務の充足が1年超となる取引はありません。
外国為替業務	外為受入手数料	
その他の役務取引等	自振手数料、融資手数料	
	投信販売手数料、生命保険手数料、火災保険手数料	
	貸金庫手数料	
その他の役務取引等業務に関する受入手数料		
その他の経常収益	割賦売上高	販売型割賦契約については、販売時に割賦売上高と対応する割賦原価の一括計上を行い、支払期日の到来の都度金利相当額を割賦売上高に計上しております。

(注) 役務取引等収益及びその他の経常収益に含まれる顧客との契約から生じる収益に関するものについて記載しております。また、臨時的に生じる収益や特別利益などの一過性の収益については、通常の営

業活動により生じる財・サービスの提供にあらず、顧客との契約から生じる収益に該当しないため記載しておりません。

# 自己資本の充実の状況等について

## <パーゼルIII(国内基準)第3の柱に基づく開示>

自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第21号)」及び「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準の補完的指標として定めるレバレッジに係る健全性を判断するための基準(平成31年金融庁告示第14号)」に基づく開示を行っております。

当金庫においては、自己資本比率の算出にあたり国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出については標準的手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出については基礎的手法をそれぞれ使用しております。

## 定性的な開示事項

### 自己資本調達手段の概要

当金庫の自己資本は、出資金及び利益剰余金等により構成されております。

なお、当金庫の自己資本調達手段の概要は次のとおりです。

発行主体：播州信用金庫

資本調達手段の種類：普通出資

コア資本に係る基礎項目の額に算入された額：3,976百万円

普通出資に対する配当率：年6.00%

### 自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当金庫は、これまで内部留保による資本の積上げ等を行うことにより自己資本を充実させてまいりました。2023年度末の単体自己資本総額は722億円となり、リスク・アセットに対する単体総所要自己資本額307億円を大きく上回っております。また、単体自己資本比率は9.38%となり、国内基準である4%を大きく上回っており、経営の健全性・安全性を十分に保っております。

なお、将来の自己資本の充実策については、年度毎に掲げる収支計画に基づいた業務推進を通じ、そこから得られる利益による資本の積上げを第一義的な施策と考えております。

### 信用リスクに関する事項

#### (1) リスク管理の方針及び手続きの概要

①信用リスクとは、取引先の財務状況の悪化などにより、当金庫の資産の価値が減少ないし消失し、損失を受けるリスクのことをいいます。当金庫では、信用リスクを当金庫が管理すべき最重要のリスクであるとの認識の上、安全性、公共性、流動性、成長性、収益性の5原則に則った厳正な与信判断を行うべく、与信業務の普遍的かつ基本的な理念・指針・規範等を明示した「クレジットポリシー」を制定し、広く役職員に理解と遵守を促すとともに、信用リスク管理を徹底しております。

信用リスクの評価につきましては、CRD(中小企業信用リスク情報データベース)の格付モデルを利用した信用格付と一体化した自己査定システム及び信用リスクの計量化システムを導入しております。

②また、与信ポートフォリオ管理として、自己査定による債務者区分別、業種別、さらには与信集中によるリスク抑制のための大口与信先の管理・問題債権の管理など、さまざまな角度からの分析に注力しております。個別案件の審査・与信管理にあたりましては、審査部門と債権管理部門及び営業推進部門を互いに分離し、相互に牽制が働く態勢としています。また、信用リスク・資産査定管理評議会を定期的開催し、信用リスク管理・運営における重要事項について協議検討を行い、理事会等経営陣に報告する態勢を整備しております。

③以上の相互牽制機能、経営陣による審議に加え、監査部が与信運営にかかる妥当性の検証を実施することにより、適切な与信運営を実施する管理態勢を構築しています。

④信用コストである貸倒引当金は、「自己査定細則」及び「貸倒償却及び貸倒引当金の計上に関する細則」に基づき、自己査定における債務者区分ごとに算定しております。一般貸倒引当金にあたる正常先、要注意先、要管理先については、債務者区分ごとの債権額にそれぞれ貸倒実績率に基づいた予想損失率を乗じて算出しております。また、個別貸倒引当金にあたる破綻懸念先については、債権額から、担保・保証等回収可能な額を除いた未保全額に、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率に基づいた予想損失率を乗じた額を予想損失額とし、実質破綻先及び破綻先については、担保・保証等回収可能な額を除いた未保全額を予想損失額として算出しております。なお、それぞれの結果については監査法人の監査を受けるなど、適正な計上に努めております。

## ( 2 ) リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関

エクスポージャーの種類ごとの判定に使用する適格格付機関は以下のとおりであります。当金庫は、標準的手法を採用しており、以下の4社を適格格付機関に定め、リスク・ウェイトの判定に使用しております。

なお、国内債券は、下記①、②の国内格付機関2社の格付を使用し、外国債券は、下記③、④の海外格付機関2社の格付を使用しております。

- ①株式会社格付投資情報センター ( R&I )
- ②株式会社日本格付研究所 ( JCR )
- ③ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク ( Moody's )
- ④S&Pグローバル・レーティング ( S&P )

## 信用リスク削減手法に関する事項

### ( 1 ) リスク管理の方針及び手続きの概要

- ①信用リスク削減手法とは、金庫が抱えている信用リスクを軽減化するための措置をいい、具体的には、預金担保、有価証券担保、保証などが該当します。当金庫では、融資の取上げに際し、資金使途、返済原資、財務内容、事業環境、経営者の資質など、さまざまな角度から可否の判断をしており、担保や保証による保全措置は、あくまでも補完的な位置付けとして認識しております。したがって、担保や保証に過度に依存しないような融資の取上げ姿勢に徹しております。ただし、与信審査の結果、担保又は保証が必要な場合には、お客さまへの十分な説明とご理解をいただいた上で、ご契約いただくなど適切な取扱いに努めております。
- ②当金庫が扱う担保には、自金庫預金積金、有価証券、不動産等、保証には、人的保証、信用保証協会保証、政府関係機関保証、民間保証等がありますが、その手続きについては、金庫が定める「事務取扱規定」等により、適切な事務取扱及び適正な評価を行っております。
- ③当金庫が自己資本比率算出上の信用リスク削減手法として、担保の種類及び期間に応じて、一定の掛け目を勘案した担保カバー額をエクスポージャーから控除する「包括的手法」を採用しております。なお、当金庫が適用する適格金融資産担保は、自金庫預金積金のみとしております。
- ④保証には、政府関係機関、民間保証会社などによるものがあり、これにより信用リスク削減を行っております。保証会社に関する信用度の評価については、適格格付機関が付与している格付により判定しております。
- ⑤信用リスク削減手法適用に伴う信用リスクの集中に関しては、特に業種やエクスポージャーの種類に偏ることなく分散されております。

## 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

### ( 1 ) リスク管理の方針及び手続きの概要

- ①当金庫では、お客さまの外国為替等に係るリスクヘッジにお応えすること、また、当金庫の市場リスクの適切な管理を行うことを目的に派生商品取引を取扱っております。具体的な派生商品取引は、通貨関連取引として為替先物予約取引があります。派生商品取引には、市場の変動により損失を受ける可能性のある市場リスクや、取引相手方が支払不能になることにより損失を受ける可能性のある信用リスクが内包されております。
- ②市場リスクへの対応は、派生商品取引により受けるリスクと保有する資産・負債が受けるリスクが相殺されるような形で管理をしております。また、信用リスクへの対応として、お客さまとの取引については、原則として総与信取引における保全枠の一体的な管理により与信判断を行うことでリスクを限定しており、必要に応じて適切な保全措置を講じております。
- ③リスク管理態勢の次なるステップとして、金庫全体のリスク許容限度内で配賦されたリスク資本による統合的リスク管理を行っております。
- ④長期決済期間取引は該当ありません。

## 証券化エクスポージャーに関する事項

### (1) リスク管理の方針及びリスク特性の概要

証券化取引とは、貸出債権等の原資産に係る信用リスクを優先劣後構造の関係にある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部又は全部を第三者に移転する性質を有する取引をいい、証券化エクスポージャーとは証券化取引に係るエクスポージャーをいいます。

当金庫が証券化取引を行う場合には、有価証券投資の一環で投資家として証券化取引を行っております。

証券化エクスポージャーについては、信用リスク及び市場リスクが内包されておりますが、取引にあたっては、当金庫が定める「余資運用方針」等に基づき、投資枠内の取引に限定するとともに、投資対象を一定の信用力を有するものとするなど、適正な運用・管理を行うこととしております。なお、当金庫では、現在、証券化エクスポージャー及び再証券化エクスポージャーは保有しておりません。

### (2) 自己資本比率告示第248条第1項第1号から第4号までに規定する体制の整備及びその運用状況の概要

証券化エクスポージャーへの投資の可否については、市場環境、証券化エクスポージャー及びその裏付資産に係る市場の状況等、当該証券化エクスポージャーに関する調査やモニタリングに必要な各種情報が投資期間を通じて継続的または適時に入手可能であることを資金運用部門において事前に確認するとともに、当該証券化エクスポージャーの裏付資産の状況、パフォーマンス、当該証券化商品に内包されるリスク及び構造上の特性等の分析を行い、担当役員を経て理事長により最終決定することとしております。

また、保有している証券化エクスポージャーについては、事務管理部門において当該証券化エクスポージャー及びその裏付資産に係る情報を証券会社等から四半期末及び適時に収集し、必要に応じて個別案件ごとに信用補完の十分性やスキーム維持の蓋然性等の検証を行うこととしております。

### (3) 信用リスク削減手法として証券化取引を用いる場合の方針

当金庫は、信用リスク削減手法として証券化取引及び再証券化取引を用いておりません。

### (4) 証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称

当金庫は、標準的手法により証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額を算出しております。

### (5) 信用金庫の子法人等（連結子法人等を除く。）及び関連法人等のうち、当該信用金庫が行った証券化取引（信用金庫が証券化目的の導管体を用いて行った証券化取引を含む。）に係る証券化エクスポージャーを保有しているものの名称

当金庫の子法人等（連結子法人等を除く。）及び関連法人等は、当金庫が行った証券化取引に係る証券化エクスポージャーを保有しておりません。

### (6) 証券化取引に関する会計方針

証券化取引に関する金融資産及び金融負債の発生及び消滅の認識、その評価及び会計処理については、日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」等に準拠しており、時価を把握することが極めて困難と認められる場合を除き、市場価格及びこれに準じるものとして合理的に算定された価額（ブローカー又は情報ベンダーから入手する価格等）による評価を実施しております。

### (7) 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は、以下のとおりです。

なお、証券化エクスポージャーの種類ごとに使用する適格格付機関の分類はしておりません。

- ① 株式会社格付投資情報センター（R&I）
- ② 株式会社日本格付研究所（JCR）
- ③ ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Moody's）
- ④ S & P グローバル・レーティング（S & P）

## オペレーショナル・リスクに関する事項

### (1) リスク管理の方針及び手続きの概要

①オペレーショナル・リスクとは、内部プロセス・人・システムが不適切で機能しないこと、あるいは外生的な要因から生じる損失に関するリスクであり、事務リスク、システムリスクをはじめ幅広い業務に係るリスクをいいます。これらのリスクは、業務上可能な限り回避すべきリスクであり、当金庫では「オペレーショナル・リスク管理方針」を踏まえ、組織体制、管理の仕組みを整備し、リスクの顕現化の未然防止及び発生時の影響度の極小化に努めています。

②特に、事務リスク管理については、本部・営業店が一体となり、厳正な「事務取扱規定」の整備、その遵守を心掛けることはもちろんのこと、日頃の事務指導や研修体制の強化、さらには牽制機能としての事務検証などに取組み、事務品質の向上に努めております。また、システムリスクについては、「システムリスク管理規程」に基づき、管理すべきリスクの所在、種類等を明確にし、システム監査において定期的に内部監査を実施し、システムの安全管理に万全の態勢をとっております。その他のリスクについては、苦情に対する適切な処理、個人情報及び情報セキュリティ体制の整備、さらには各種リスク商品等に対する説明態勢の整備など、顧客保護の観点から重要な管理態勢の整備に努めております。

③リスクの計測に関しましては、当面、基礎的手法を採用することとし、態勢を整備しております。また、これらリスクに関しましては、統合的リスク管理委員会等、各種評議会におきまして、協議・検討するとともに、必要に応じて経営陣による理事会等に報告する態勢を整備しております。

### (2) オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する方式の名称

当金庫は基礎的手法を採用しております。

## 出資または株式等エクスポージャーに関する事項

### (1) リスク管理の方針及び手続きの概要

- ①出資または株式等エクスポージャーに当たるものは、上場株式、非上場株式、子会社・関連会社、その他の出資金が該当します。  
そのうち、上場株式にかかるリスクの認識については時価評価及び最大予想損失額 (VaR) などの計数によるリスク計測によって把握するとともに、運用状況に応じて統合的リスク管理委員会に諮り投資継続の是非を協議するなど、適切なリスク管理に努めております。
- ②株式関連商品への投資は、有価証券にかかる投資方針の中で定める投資枠内での取引に限定するとともに、基本的には債券投資ヘッジ資産として位置付けており、ポートフォリオ全体のリスク・バランスに配慮した運用を心掛けております。なお、取引にあたっては、当金庫が定める「余資運用細則」並びに「余資運用に係るリスク管理細則」に基づき、厳格な運用・管理を行っております。
- ③非上場株式、子会社・関連会社等に関しては、中小企業育成の使命を担う金融機関として適正な運用・管理に努めております。また、リスクの状況は、財務諸表や運用報告を基にした評価による定期的なモニタリングを実施するとともに、その状況については、適宜、経営陣への報告を行うなど、適正なリスク管理に努めております。
- ④当該取引にかかる会計処理については、当金庫が定める「有価証券会計処理基準」及び日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に従った、適正な処理を行っております。

## 金利リスクに関する事項

### (1) リスク管理の方針及び手続きの概要

- ①リスク管理及び計測の対象とする金利リスクの考え方及び範囲に関する説明  
金利リスクとは、市場金利の変動によって受ける資産価値の変動や将来の収益性に対する影響を指しますが、当金庫においては双方ともに定期的な評価・計測を行い、適宜、対応を講じる態勢としております。具体的には、一定の金利ショックを想定した場合の銀行勘定の金利リスク (BPV) の計測を定期的に行い、統合的リスク管理委員会と協議検討するとともに、必要に応じて経営陣へ報告を行うなど、資産・負債の最適化に向けたコントロールに努めております。
- ②リスク管理及びリスク削減の方針に関する説明  
当金庫では、自己資本に対するIRRBBの比率を管理することで、金利リスクを適切にコントロールし、健全性の確保に努めております。
- ③金利リスク計測の頻度
  - ・ BPV：毎月末を基準日として計測しています。
  - ・ VaR：前営業日を基準日として計測しています。
  - ・ IRRBB：四半期末を基準日として計測しています。
- ④ヘッジ等金利リスクの削減手法 (ヘッジ手段の会計上の取扱いを含む。)に関する説明  
IRRBBの計測結果を通じて、金利上昇時の影響度を経営陣で共通認識するとともに、金融資産や負債の金利や期間を総合的に把握し、残高や期間構成を有価証券の売買等により変化させ、金利リスクの削減に努めております。

### (2) 金利リスクの算定手法の概要

- ①開示告示に基づく定量的開示の対象となる $\Delta$ EVE及び $\Delta$ NIII並びに信用金庫がこれらに追加して自ら開示を行う金利リスクに関する以下の事項
  - (イ)流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期  
流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期は1.25年です。
  - (ロ)流動性預金に割り当てられた最長の金利改定満期  
流動性預金に割り当てられた最長の金利改定満期は5年です。
  - (ハ)流動性預金への満期の割当て方法 (コア預金モデル等)及びその前提  
流動性預金への満期の割当て方法については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。
  - (ニ)固定金利貸出の期限前償還や定期預金の期限前解約に関する前提  
固定金利貸出の期限前償還及び定期預金の期限前解約については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。
  - (ホ)複数の通貨の集計方法及びその前提  
当金庫ではIRRBBの算出にあたり、通貨別に算出した金利リスクの正値を合算しています。なお、金利リスクの合算において、通貨間の相関等は考慮していません。
  - (ヘ)スプレッドに関する前提 (計算にあたって割引金利やキャッシュ・フローに含めるか否か等)  
スプレッド及びその変動は考慮していません。
  - (ト)内部モデルの使用等、 $\Delta$ EVE及び $\Delta$ NIIIに重大な影響を及ぼすその他の前提  
内部モデルは、使用していません。
  - (チ)前事業年度末の開示からの変動に関する説明  
前事業年度末の開示から金利リスクの算定手法の変動はありません。
  - (リ)計測値の解釈や重要性に関するその他の説明  
当期末の重要性テスト結果は、監督上の基準値である20%に対し上回る水準となっております。当金庫では収益性とリスクのバランスを適切に管理して、能動的にリスクテイクを行うことで安定的な収益を確保することを目指しております。

- ②信用金庫が、自己資本の充実度の評価、ストレステスト、リスク管理、収益管理、経営上の判断その他の目的で、開示告示に基づく定量的開示の対象となる $\Delta$ EVE及び $\Delta$ NII以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する以下の事項
- (イ)金利ショックに関する説明  
自己資本の充実度の評価やストレステストの実施において、VaRやBPVの計測だけでなく、過去の事象やオリジナルシナリオに基づく金利ショックを参考にリスク量を計測し、当金庫に与える影響を定期的に検証しております。
  - (ロ)金利リスク計測の前提及びその意味(特に、開示告示に基づく定量的開示の対象となる $\Delta$ EVE及び $\Delta$ NIIと大きく異なる点)  
自己資本の充実度の評価において影響の大きい市場リスクにおいては、VaRを日次で計測しており、配賦資本額を超過しないよう管理することで健全性の確保に努めております。

## 連結の範囲に関する事項

- (1)自己資本比率告示第3条の規定により連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団(以下「連結グループ」という。)に属する会社と連結財務諸表規則第5条に基づき連結の範囲(以下「会計連結範囲」という。)に含まれる会社との相違点及び当該相違点の生じた原因  
  
相違点はありません。
- (2)連結グループのうち、連結子会社の数並びに主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容  
  
連結対象の子会社等は3社です。主要な連結子会社等の名称及び主要な業務の内容は、27ページに記載しております。
- (3)自己資本比率告示第7条が適用される金融業務を営む関連法人等の数並びに当該金融業務を営む関連法人等の名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容  
  
該当ありません。
- (4)連結グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれないもの及び連結グループに属さない会社であって会計連結範囲に含まれるものの名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容  
  
該当ありません。
- (5)連結グループ内の資金及び自己資本の移動にかかる制限等の概要  
  
制限等はありません。

## ■用語の説明

### 自己資本関係

#### リスク・アセット

リスクを有する資産(貸出金や有価証券など)を、リスクの大きさに応じて掛け目を乗じ、再評価した資産金額。

#### 所要自己資本の額

各々のリスク・アセット×4%(自己資本比率規制における国内基準)。

#### エクスポージャー

リスクに晒されている資産のことを指しており、具体的には貸出金、外国為替取引、デリバティブ取引などの与信取引と有価証券などの投資資産が該当。

#### 抵当権付住宅ローン

住宅ローンの中で、代表的なものとして、抵当権が第1順位かつ担保評価額が十分に満たされているものを指す。

#### 不動産取得等事業者

(代表的な解釈としては)不動産の取得または運用を目的とした事業者。

### 信用リスク関係

#### クレジットポリシー

与信業務の基本的な理念や手続き等を明示したもの。

#### 適格格付機関

金融機関がリスクを算出するにあたって、用いることができる格付を付与する格付機関のこと。

#### CVAリスク相当額

CVAリスクとは、派生商品取引における取引相手の日々の信用力の变化に伴う時価変動リスクを指す。当金庫では簡便的リスク測定方式を用いて、派生商品取引に係るリスク・アセットの額に12%を乗じて算定している。

### 市場リスク関係

#### 市場リスク

金利・為替・株式などの相場が変動することにより、金融商品の時価が変動し、損失を受けるリスクをいう。

#### 派生商品取引(=デリバティブ取引)

有価証券や通貨、金といった金融資産(原資産)の取引から派生し、原資産の現物価格によってその価格が決定される商品を指す。具体例としては、先物、先渡し、スワップ、オプション等があげられる。

#### カレントエクスポージャー方式

派生商品取引の取引先の倒産時における損失予想額を算出する方式。

#### 再構築コスト

現在と同等の派生商品取引を再構築するのに必要なコスト。

#### アドオン

評価時点以降に発生する可能性のある潜在的なリスク。

### 金利リスク関係

#### VaR (Value at Risk)

将来の特定の期間内に、ある一定の確率の範囲内で、ポートフォリオの現在価値がどの程度まで損失を被るかを、過去のある一定期間毎のデータをもとに、理論的に算出された値。

#### 金利リスク

市場における一般的な金利水準の変動に伴って当該金融資産の価値が変動するリスクのことをいう。

#### 金利ショック

金利の変化(衝撃)のことで、上下200ベース・ポイントの平行移動や、1パーセンタイル値と99パーセンタイル値といった算出方法がある。

#### パーセンタイル値

計測値を順番に並べたうちのパーセント目の値。99パーセンタイル値は99パーセント目の値。

#### BPV (Basis Point Value)

金利リスク指標の一つで、全ての期間の金利が1ベース・ポイント(0.01%)変化した場合における現在価値の変化額を表す。

#### コア預金

明確な金利改定間隔がなく、預金者の要求によって随時払い出される預金のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する預金のこと。

#### ストレステスト

例外的だが、蓋然性のある事象(9.11テロ、ブラックマンデー等)が発生した場合のリスクファクターが、金融機関の財務状況に与える潜在的な影響を検証する手法。

#### IRRBB (Interest rate risk in the banking book)

銀行勘定の金利リスク。

#### ΔEVE (Economic Value of Equity)

銀行勘定の金利リスクのうち、金利ショックに対する経済的価値の減少額。

#### ΔNII (Net Interest Income)

銀行勘定の金利リスクのうち、金利ショックに対する算出基準日から12カ月を経過する日までの間の金利収益の減少額。

定量的な開示事項

自己資本の構成に関する開示事項<単体>

(単位:百万円)

項 目	2022年度	2023年度
<b>コア資本に係る基礎項目 (1)</b>		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額	67,257	68,805
うち、出資金及び資本剰余金の額	3,872	3,976
うち、利益剰余金の額	63,612	65,063
うち、外部流出予定額(△)	228	234
うち、上記以外に該当するものの額	-	-
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	4,455	4,663
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	4,455	4,663
うち、適格引当金コア資本算入額	-	-
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	71,713	73,468
<b>コア資本に係る調整項目 (2)</b>		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	1,024	1,241
うち、のれんに係るものの額	-	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	1,024	1,241
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	-	-
適格引当金不足額	-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-
前払年金費用の額	-	-
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-
少数出資金金融機関等の対象普通出資等の額	-	-
信用金庫連合会の対象普通出資等の額	-	-
特定項目に係る10パーセント基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-
特定項目に係る15パーセント基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	1,024	1,241
<b>自己資本</b>		
自己資本の額((イ)-(ロ)) (ハ)	70,689	72,227
<b>リスク・アセット等 (3)</b>		
信用リスク・アセットの額の合計額	734,225	739,347
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	-	-
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	-	-
うち、上記以外に該当するものの額	-	-
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額	28,481	30,087
信用リスク・アセット調整額	-	-
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-	-
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	762,707	769,434
<b>自己資本比率</b>		
自己資本比率((ハ)/(ニ))	9.26%	9.38%

(注) 自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第21号)」に基づき算出しております。  
なお、当金庫は国内基準により自己資本比率を算出しております。

自己資本の構成に関する開示事項<連結>

(単位:百万円)

項目	2022年度	2023年度
<b>コア資本に係る基礎項目 (1)</b>		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額	68,203	69,783
うち、出資金及び資本剰余金の額	3,872	3,975
うち、利益剰余金の額	64,578	66,061
うち、外部流出予定額(△)	247	253
うち、上記以外に該当するものの額	-	-
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額又は評価・換算差額等	-	-
うち、為替換算調整勘定	-	-
うち、退職給付に係るものの額	-	-
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	-	-
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	4,643	4,796
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	4,643	4,796
うち、適格引当金コア資本算入額	-	-
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	216	-
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	73,063	74,580
<b>コア資本に係る調整項目 (2)</b>		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	1,071	1,318
うち、のれんに係るもの(のれん相当差額を含む。)の額	-	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	1,071	1,318
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	-	-
適格引当金不足額	-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-
退職給付に係る資産の額	-	-
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	-	-
信用金庫連合会の対象普通出資等の額	-	-
特定項目に係る10パーセント基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-
特定項目に係る15パーセント基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	1,071	1,318
<b>自己資本</b>		
自己資本の額((イ)-(ロ)) (ハ)	71,992	73,261
<b>リスク・アセット等 (3)</b>		
信用リスク・アセットの額の合計額	749,354	753,604
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	-	-
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	-	-
うち、上記以外に該当するものの額	-	-
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額	29,694	30,344
信用リスク・アセット調整額	-	-
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-	-
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	779,048	783,949
<b>連結自己資本比率</b>		
連結自己資本比率((ハ)/(ニ))	9.24%	9.34%

(注) 自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第21号)」に基づき算出しております。  
なお、当金庫グループは国内基準により連結自己資本比率を算出しております。

自己資本の充実度に関する事項<単体>

(単位:百万円)

	2022年度		2023年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ. 信用リスク・アセット、所要自己資本の額の合計	734,225	29,369	739,347	29,573
①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	714,251	28,570	717,323	28,692
現金	-	-	-	-
我が国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-
外国の中央政府及び中央銀行向け	100	4	100	4
国際決済銀行等向け	-	-	-	-
我が国の地方公共団体向け	-	-	-	-
外国の中央政府等以外の公共部門向け	200	8	200	8
国際開発銀行向け	-	-	-	-
地方公共団体金融機構向け	33	1	28	1
我が国の政府関係機関向け	1,913	76	1,770	70
地方三公社向け	359	14	379	15
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	35,432	1,417	36,064	1,442
法人等向け	234,776	9,391	236,286	9,451
中小企業等向け及び個人向け	81,220	3,248	79,751	3,190
抵当権付住宅ローン	19,524	780	18,320	732
不動産取得等事業向け	251,720	10,068	261,401	10,456
三月以上延滞等	3,939	157	3,355	134
取立未済手形	49	1	63	2
信用保証協会等による保証付	2,915	116	3,482	139
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-	-	-	-
出資等	26,013	1,040	25,775	1,031
出資等のエクスポージャー	26,013	1,040	25,775	1,031
重要な出資のエクスポージャー	-	-	-	-
上記以外	56,052	2,242	50,343	2,013
他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー	-	-	-	-
信用金庫連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー	4,753	190	6,483	259
特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー	4,871	194	4,870	194
総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー	-	-	-	-
総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段のうち、その他外部TLAC関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー	-	-	-	-
上記以外のエクスポージャー	46,427	1,857	38,988	1,559
②証券化エクスポージャー	-	-	-	-
証券化	-	-	-	-
STC要件適用分	-	-	-	-
非STC要件適用分	-	-	-	-
再証券化	-	-	-	-
③リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	19,255	770	21,351	854
ルック・スルー方式	19,255	770	21,351	854
マンドート方式	-	-	-	-
蓋然性方式(250%)	-	-	-	-
蓋然性方式(400%)	-	-	-	-
フォールバック方式(1,250%)	-	-	-	-
④経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	-	-	-	-
⑤他の金融機関等の対象資本等調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	-	-	-	-
⑥CVAリスク相当額を8%で除して得た額	715	28	669	26
⑦中央清算機関関連エクスポージャー	3	0	2	0
ロ. オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	28,481	1,139	30,087	1,203
ハ. 単体総所要自己資本額(イ+ロ)	762,707	30,508	769,434	30,777

(注) 1. 所要自己資本の額=リスク・アセット×4%

2. 「エクスポージャー」とは、資産(派生商品取引によるものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額等のことです。

3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「我が国の中央政府及び中央銀行向け」から「法人等向け」「国際決済銀行等向け」を除く)においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。

4. 当金庫は、基礎的手法によりオペレーショナル・リスク相当額を算定しております。

<オペレーショナル・リスク相当額(基礎的手法)の算定方法>

粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)×15%  
直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数

5. 単体総所要自己資本額=単体自己資本比率の分母の額×4%

その他金融機関等(注)であって信用金庫の子法人等であるもののうち、自己資本比率規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額

(注)自己資本比率告示第5条第7項第1号に規定するその他金融機関等をいいます。

該当ありません。

自己資本の充実度に関する事項<連結>

(単位:百万円)

	2022年度		2023年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ. 信用リスク・アセット、所要自己資本の額の合計	749,354	29,974	753,604	30,144
①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	729,380	29,175	731,581	29,263
現金	-	-	-	-
我が国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-
外国の中央政府及び中央銀行向け	100	4	100	4
国際決済銀行等向け	-	-	-	-
我が国の地方公共団体向け	-	-	-	-
外国の中央政府等以外の公共部門向け	200	8	200	8
国際開発銀行向け	-	-	-	-
地方公共団体金融機構向け	33	1	28	1
我が国の政府関係機関向け	1,913	76	1,770	70
地方三公社向け	359	14	379	15
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	35,694	1,427	36,457	1,458
法人等向け	232,359	9,294	233,969	9,358
中小企業等向け及び個人向け	81,220	3,248	79,751	3,190
抵当権付住宅ローン	19,524	780	18,320	732
不動産取得等事業向け	251,720	10,068	261,401	10,456
三月以上延滞等	3,939	157	3,355	134
取立未済手形	49	1	63	2
信用保証協会等による保証付	2,915	116	3,482	139
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-	-	-	-
出資等	25,994	1,039	25,806	1,032
出資等のエクスポージャー	25,994	1,039	25,806	1,032
重要な出資のエクスポージャー	-	-	-	-
上記以外	73,356	2,934	66,492	2,659
他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー	-	-	-	-
信用金庫連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー	4,753	190	6,483	259
特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー	5,167	206	5,084	203
総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー	-	-	-	-
総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段のうち、その他外部TLAC関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー	-	-	-	-
上記以外のエクスポージャー	63,435	2,537	54,924	2,196
②証券化エクスポージャー	-	-	-	-
証券化	-	-	-	-
STC要件適用分	-	-	-	-
非STC要件適用分	-	-	-	-
再証券化	-	-	-	-
③リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	19,255	770	21,351	854
ルック・スルー方式	19,255	770	21,351	854
マナデート方式	-	-	-	-
蓋然性方式(250%)	-	-	-	-
蓋然性方式(400%)	-	-	-	-
フォールバック方式(1,250%)	-	-	-	-
④経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	-	-	-	-
⑤他の金融機関等の対象資本等調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	-	-	-	-
⑥CVAリスク相当額を8%で除して得た額	715	28	669	26
⑦中央清算機関関連エクスポージャー	3	0	2	0
ロ. オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	29,694	1,187	30,344	1,213
ハ. 連結総所要自己資本額(イ+ロ)	779,048	31,161	783,949	31,357

(注) 1. 所要自己資本の額=リスク・アセット×4%

2. 「エクスポージャー」とは、資産(派生商品取引によるものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額等のことです。

3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「我が国の中央政府及び中央銀行向け」から「法人等向け」(「国際決済銀行等向け」を除く)においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。

4. 当金庫グループは、基礎的手法によりオペレーショナル・リスク相当額を算定しております。

<オペレーショナル・リスク相当額(基礎的手法)の算定方法>

粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)×15%  
直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数

5. 連結総所要自己資本額=連結自己資本比率の分母の額×4%

## 信用リスクに関する事項<単体・連結>

(リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く)

### イ. 信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高<単体> (地域別・業種別・残存期間別)

(単位:百万円)

地域区分 業種区分 期間区分	信用リスクエクスポージャー期末残高									三月以上延滞 エクスポージャー	
			貸出金、コミットメント及び その他のデリバティブ以外の オフ・バランス取引		債券		デリバティブ取引				
	2022年度	2023年度	2022年度	2023年度	2022年度	2023年度	2022年度	2023年度	2022年度	2023年度	
国内	1,248,348	1,251,477	747,287	751,382	195,901	216,186	36	22	4,521	3,789	
国外	48,549	47,294	-	-	48,549	47,294	-	-	-	-	
<b>地域別合計</b>	<b>1,296,897</b>	<b>1,298,771</b>	<b>747,287</b>	<b>751,382</b>	<b>244,450</b>	<b>263,480</b>	<b>36</b>	<b>22</b>	<b>4,521</b>	<b>3,789</b>	
製造業	90,904	93,177	54,268	56,568	27,586	29,074	19	4	2,383	1,981	
農業、林業	483	571	483	571	-	-	-	-	-	-	
漁業	31	59	31	59	-	-	-	-	-	-	
鉱業、採石業、砂利採取業	313	925	313	322	-	500	-	-	-	-	
建設業	61,383	61,173	53,736	53,889	5,799	5,797	-	-	196	150	
電気・ガス・熱供給・水道業	12,797	13,098	-	-	12,597	12,998	-	-	-	-	
情報通信業	7,857	7,496	2,449	2,286	4,785	4,685	-	-	-	-	
運輸業、郵便業	19,108	20,916	13,215	13,526	5,601	6,996	-	-	88	190	
卸売業、小売業	68,204	70,926	59,255	60,477	8,299	9,599	1	0	90	95	
金融業、保険業	222,429	210,879	5,551	8,059	72,591	75,621	15	17	-	-	
不動産業	283,275	293,855	264,268	273,926	12,899	13,821	-	-	751	381	
物品質貸業	7,382	8,169	2,831	2,728	4,393	5,283	-	-	-	-	
学術研究、専門・技術サービス業	3,464	3,826	3,464	3,826	-	-	-	-	-	-	
宿泊業	12,178	12,138	12,178	12,138	-	-	-	-	-	-	
飲食業	11,039	11,048	11,039	11,048	-	-	-	-	4	17	
生活関連サービス業、娯楽業	35,224	32,437	34,721	32,435	500	-	-	-	123	112	
教育、学習支援業	6,775	7,443	6,775	7,443	-	-	-	-	-	-	
医療、福祉	69,929	68,115	69,929	68,115	-	-	-	-	62	7	
その他のサービス	19,020	17,766	18,020	17,266	999	500	-	-	603	582	
国・地方公共団体等	98,011	105,966	9,895	8,192	87,896	97,503	-	-	-	-	
個人	125,349	119,018	124,858	118,498	-	-	-	-	216	270	
その他	141,732	139,762	-	-	500	1,098	-	-	-	-	
<b>業種別合計</b>	<b>1,296,897</b>	<b>1,298,771</b>	<b>747,287</b>	<b>751,382</b>	<b>244,450</b>	<b>263,480</b>	<b>36</b>	<b>22</b>	<b>4,521</b>	<b>3,789</b>	
1年以下	69,880	81,728	64,693	67,686	5,065	13,826	36	22	-	-	
1年超3年以下	85,728	89,925	44,585	52,865	41,142	36,560	-	-	-	-	
3年超5年以下	94,585	125,505	48,991	50,546	45,094	74,958	-	-	-	-	
5年超7年以下	105,854	130,501	45,748	86,864	60,105	43,636	-	-	-	-	
7年超10年以下	166,566	132,539	124,657	82,882	41,909	49,657	-	-	-	-	
10年超	463,037	449,039	411,905	404,198	51,132	44,840	-	-	-	-	
期間の定めのないもの	311,244	289,532	6,706	6,339	-	-	-	-	-	-	
<b>残存期間別合計</b>	<b>1,296,897</b>	<b>1,298,771</b>	<b>747,287</b>	<b>751,382</b>	<b>244,450</b>	<b>263,480</b>	<b>36</b>	<b>22</b>			

(注)1. オフ・バランス取引は、デリバティブ取引を除く。

2. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーのことです。

3. 上記の「その他」は、裏付となる個々の資産の全部又は一部を把握することや、業種区分に分類することが、困難なエクスポージャーです。具体的には、現金、有形固定資産、無形固定資産等が含まれます。

4. CVAリスク及び中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。

5. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

イ. 信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高<連結>

(地域別・業種別・残存期間別)

(単位:百万円)

地域区分 業種区分 期間区分	信用リスクエクスポージャー期末残高									三月以上延滞 エクスポージャー	
	エクスポージャー 区分		貸出金、コミットメント及び その他のデリバティブ以外の オフ・バランス取引		債券		デリバティブ取引				
	2022年度	2023年度	2022年度	2023年度	2022年度	2023年度	2022年度	2023年度	2022年度	2023年度	
国内	1,264,299	1,266,878	745,303	749,484	195,901	216,186	36	22	4,521	3,789	
国外	48,549	47,294	-	-	48,549	47,294	-	-	-	-	
<b>地域別合計</b>	<b>1,312,848</b>	<b>1,314,172</b>	<b>745,303</b>	<b>749,484</b>	<b>244,450</b>	<b>263,480</b>	<b>36</b>	<b>22</b>	<b>4,521</b>	<b>3,789</b>	
製造業	90,927	93,240	54,291	56,631	27,586	29,074	19	4	2,383	1,981	
農業、林業	483	571	483	571	-	-	-	-	-	-	
漁業	31	59	31	59	-	-	-	-	-	-	
鉱業、採石業、砂利採取業	313	925	313	322	-	500	-	-	-	-	
建設業	61,384	61,174	53,738	53,891	5,799	5,797	-	-	196	150	
電気・ガス・熱供給・水道業	12,797	13,098	-	-	12,597	12,998	-	-	-	-	
情報通信業	7,857	7,496	2,449	2,286	4,785	4,685	-	-	-	-	
運輸業、郵便業	19,126	20,932	13,233	13,543	5,601	6,996	-	-	88	190	
卸売業、小売業	68,204	70,926	59,255	60,478	8,299	9,599	1	0	90	95	
金融業、保険業	223,734	212,841	5,551	8,059	72,591	75,621	15	17	-	-	
不動産業	283,275	293,855	264,268	273,926	12,899	13,821	-	-	751	381	
物品賃貸業	5,324	6,162	781	728	4,393	5,283	-	-	-	-	
学術研究、専門・技術サービス業	3,464	3,826	3,464	3,826	-	-	-	-	-	-	
宿泊業	12,191	12,148	12,191	12,148	-	-	-	-	-	-	
飲食業	11,039	11,048	11,039	11,048	-	-	-	-	4	17	
生活関連サービス業、娯楽業	35,229	32,447	34,726	32,444	500	-	-	-	123	112	
教育、学習支援業	6,775	7,443	6,775	7,443	-	-	-	-	-	-	
医療、福祉	69,929	68,115	69,929	68,115	-	-	-	-	62	7	
その他のサービス	19,014	17,757	18,024	17,267	999	500	-	-	603	582	
国・地方公共団体等	98,011	105,966	9,895	8,192	87,896	97,503	-	-	-	-	
個人	125,349	119,018	124,858	118,498	-	-	-	-	216	270	
その他	158,380	155,114	-	-	500	1,098	-	-	-	-	
<b>業種別合計</b>	<b>1,312,848</b>	<b>1,314,172</b>	<b>745,303</b>	<b>749,484</b>	<b>244,450</b>	<b>263,480</b>	<b>36</b>	<b>22</b>	<b>4,521</b>	<b>3,789</b>	
1年以下	69,140	82,444	62,646	66,437	5,065	13,826	36	22	-	-	
1年超3年以下	85,733	89,933	44,591	52,872	41,142	36,560	-	-	-	-	
3年超5年以下	94,632	124,839	49,038	49,881	45,094	74,958	-	-	-	-	
5年超7年以下	105,864	130,510	45,758	86,873	60,105	43,636	-	-	-	-	
7年超10年以下	166,566	132,539	124,657	82,882	41,909	49,657	-	-	-	-	
10年超	463,037	449,039	411,905	404,198	51,132	44,840	-	-	-	-	
期間の定めのないもの	327,872	304,866	6,706	6,339	-	-	-	-	-	-	
<b>残存期間別合計</b>	<b>1,312,848</b>	<b>1,314,172</b>	<b>745,303</b>	<b>749,484</b>	<b>244,450</b>	<b>263,480</b>	<b>36</b>	<b>22</b>	<b>4,521</b>	<b>3,789</b>	

(注)1. オフ・バランス取引は、デリバティブ取引を除く。

2. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーのことです。

3. 上記の「その他」は、裏付となる個々の資産の全部又は一部を把握することや、業種区分に分類することが、困難なエクスポージャーです。具体的には、現金、有形固定資産、無形固定資産等が含まれます。

4. CVAリスク及び中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。

5. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

ロ. 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額＜単体＞

(単位:百万円)

区分		期首残高	期中増減額	期末残高
一般貸倒引当金	2022年度	4,009	446	4,455
	2023年度	4,455	207	4,663
個別貸倒引当金	2022年度	8,504	△604	7,900
	2023年度	7,900	△16	7,884
合 計	2022年度	12,514	△158	12,356
	2023年度	12,356	191	12,547

ロ. 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額＜連結＞

(単位:百万円)

区分		期首残高	期中増減額	期末残高
一般貸倒引当金	2022年度	4,174	468	4,643
	2023年度	4,643	153	4,796
個別貸倒引当金	2022年度	8,968	△625	8,343
	2023年度	8,343	△67	8,275
合 計	2022年度	13,143	△156	12,986
	2023年度	12,986	85	13,072

ハ. 業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の額等＜単体＞

(単位:百万円)

業種区分	個別貸倒引当金						貸出金償却	
	期首残高		期中増減額		期末残高		2022年度	2023年度
	2022年度	2023年度	2022年度	2023年度	2022年度	2023年度		
製造業	978	1,169	190	628	1,169	1,797	-	11
農業、林業	0	-	△0	-	-	-	-	-
漁業	-	-	-	-	-	-	-	-
鉱業、採石業、砂利採取業	-	2	2	1	2	4	-	-
建設業	821	883	62	△63	883	820	-	-
電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-
情報通信業	7	7	△0	△0	7	7	-	-
運輸業、郵便業	530	887	356	△75	887	812	-	-
卸売業、小売業	526	316	△210	323	316	639	-	-
金融業、保険業	-	-	-	-	-	-	-	-
不動産業	988	935	△53	△388	935	546	-	-
物品賃貸業	-	-	-	-	-	-	-	-
学術研究、専門・技術サービス業	15	9	△5	△0	9	8	-	-
宿泊業	1,897	1,671	△226	△75	1,671	1,595	-	-
飲食業	148	142	△5	△19	142	123	-	-
生活関連サービス業、娯楽業	810	192	△618	137	192	330	-	-
教育、学習支援業	-	-	-	-	-	-	-	-
医療、福祉	1,012	916	△96	△555	916	360	-	-
その他のサービス	480	435	△45	△8	435	427	-	-
国・地方公共団体等	-	-	-	-	-	-	-	-
個人	286	331	44	79	331	410	-	-
合 計	8,504	7,900	△604	△16	7,900	7,884	-	11

(注)1. 当金庫は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。  
2. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

ハ. 業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の額等<連結>

(単位:百万円)

業種区分	個別貸倒引当金						貸出金償却	
	期首残高		期中増減額		期末残高			
	2022年度	2023年度	2022年度	2023年度	2022年度	2023年度	2022年度	2023年度
製造業	1,017	1,240	222	610	1,240	1,850	-	11
農業、林業	0	-	△0	-	-	-	-	-
漁業	-	-	-	-	-	-	-	-
鉱業、採石業、砂利採取業	-	2	2	1	2	4	-	-
建設業	881	945	63	△120	945	824	-	-
電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-
情報通信業	7	7	△0	△0	7	7	-	-
運輸業、郵便業	551	917	366	△78	917	839	-	-
卸売業、小売業	648	416	△232	331	416	747	-	-
金融業、保険業	-	-	-	-	-	-	-	-
不動産業	988	935	△53	△388	935	546	-	-
物品賃貸業	-	-	-	-	-	-	-	-
学術研究、専門・技術サービス業	15	9	△5	△0	9	8	-	-
宿泊業	1,934	1,677	△257	△79	1,677	1,598	-	-
飲食業	167	160	△6	△34	160	126	-	-
生活関連サービス業、娯楽業	820	212	△607	120	212	333	-	-
教育、学習支援業	-	-	-	-	-	-	-	-
医療、福祉	1,020	924	△96	△508	924	415	-	-
その他のサービス	510	444	△66	1	444	446	-	-
国・地方公共団体等	-	-	-	-	-	-	-	-
個人	403	450	46	77	450	527	1	1
合計	8,968	8,343	△625	△67	8,343	8,275	1	12

(注)1. 当金庫グループは、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。

2. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

## 二. リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等<単体>

(単位:百万円)

告示で定めるリスク・ウェイト区分	エクスポージャーの額			
	2022年度		2023年度	
	格付適用有り	格付適用無し	格付適用有り	格付適用無し
0%	-	287,122	-	276,431
10%	-	55,043	-	56,648
20%	23,643	122,932	32,174	127,188
35%	-	55,578	-	52,164
50%	79,466	4,286	79,122	4,303
75%	-	104,015	-	102,239
100%	2,232	520,394	1,312	524,886
150%	-	2,310	-	2,050
250%	-	1,948	-	1,948
1,250%	-	-	-	-
その他	-	21,800	-	20,800
合 計	105,342	1,175,433	112,608	1,168,662

(注)1. 格付は適格格付機関が付与しているものに限りです。

2. エクスポージャーは信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しております。

3. コア資本に係る調整項目となったエクスポージャー、CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。

## 二. リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等<連結>

(単位:百万円)

告示で定めるリスク・ウェイト区分	エクスポージャーの額			
	2022年度		2023年度	
	格付適用有り	格付適用無し	格付適用有り	格付適用無し
0%	-	287,122	-	276,431
10%	-	55,043	-	56,648
20%	23,643	124,239	32,174	129,153
35%	-	55,578	-	52,164
50%	79,466	4,286	79,122	4,303
75%	-	104,015	-	102,239
100%	2,232	534,965	1,312	538,537
150%	-	2,310	-	2,050
250%	-	2,067	-	2,033
1,250%	-	-	-	-
その他	-	21,800	-	20,800
合 計	105,342	1,191,430	112,608	1,184,363

(注)1. 格付は適格格付機関が付与しているものに限りです。

2. エクスポージャーは信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しております。

3. コア資本に係る調整項目となったエクスポージャー、CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。

## 信用リスク削減手法に関する事項<単体・連結>

(単位:百万円)

ポートフォリオ	信用リスク削減手法		保証		クレジット・デリバティブ	
	適格金融資産担保		2022年度	2023年度	2022年度	2023年度
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー	3,268	3,100	20,223	17,419	-	-

(注)1. 当金庫は、適格金融資産担保について包括的手法を用いております。

2. 連結子会社等には、「信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー」はありませんので、単体・連結とも同額となります。

## 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項<単体・連結>

(単位:百万円)

	2022年度	2023年度
与信相当額の算出に用いる方式	カレントエクスポージャー方式	カレントエクスポージャー方式
グロス再構築コストの額の合計額	23	11
グロス再構築コストの額の合計額及びグロスのアドオン合計額から担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額を差し引いた額	0	0

	担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額		担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額	
	2022年度	2023年度	2022年度	2023年度
①派生商品取引合計	36	22	36	22
(i)外国為替関連取引	36	22	36	22
(ii)金利関連取引	-	-	-	-
(iii)金関連取引	-	-	-	-
(iv)株式関連取引	-	-	-	-
(v)貴金属(金を除く)関連取引	-	-	-	-
(vi)その他コモディティ関連取引	-	-	-	-
(vii)クレジット・デリバティブ	-	-	-	-
②長期決済期間取引	-	-	-	-
合計	36	22	36	22

(注)1. グロス再構築コストの額は、0を下回らないものに限っております。

2. 連結子会社等には、「派生商品取引及び長期決済期間取引」はありませんので、単体・連結とも同額となります。

## 証券化エクスポージャーに関する事項<単体・連結>

### (1)当金庫又は当金庫グループがオリジネーターである証券化エクスポージャーに関する事項

該当ありません。

### (2)当金庫又は当金庫グループが投資家である証券化エクスポージャーに関する事項

#### ①保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

##### a. 証券化エクスポージャー(再証券化エクスポージャーを除く)

該当ありません。

##### b. 再証券化エクスポージャー

該当ありません。

#### ②保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額等

##### a. 証券化エクスポージャー(再証券化エクスポージャーを除く)

該当ありません。

##### b. 再証券化エクスポージャー

該当ありません。

#### ③保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無

該当ありません。

## 出資等エクスポージャーに関する事項<単体・連結>

### イ. 貸借対照表計上額及び時価等<単体>

(単位:百万円)

区分	2022年度		2023年度	
	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価
上場株式等	17,475		21,050	
非上場株式等	4,838		6,568	
合計	22,314	22,314	27,619	27,619

(注)貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。

### イ. 連結貸借対照表計上額及び時価等<連結>

(単位:百万円)

区分	2022年度		2023年度	
	連結貸借対照表計上額	時価	連結貸借対照表計上額	時価
上場株式等	17,475		21,050	
非上場株式等	4,819		6,599	
合計	22,295	22,295	27,650	27,650

(注)連結貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。

### ロ. 出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額<単体・連結>

(単位:百万円)

	2022年度	2023年度
売却益	691	1,389
売却損	171	210
償却	-	-

(注)1. 損益計算書における損益の額を記載しております。

2. 連結子会社等には、「出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益」はありませんので、単体・連結とも同額となります。

### ハ. 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額<単体・連結>

(単位:百万円)

	2022年度	2023年度
評価損益	2,266	8,111

(注)連結子会社等には、「貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益」はありませんので、単体・連結とも同額となります。

### 二. 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額<単体・連結>

(単位:百万円)

	2022年度	2023年度
評価損益	-	-

(注)連結子会社等には、「貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益」はありませんので、単体・連結とも同額となります。

リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項<単体・連結>

(単位:百万円)

	2022年度	2023年度
ルック・スルー方式を適用するエクスポージャー	23,088	26,151
マンドート方式を適用するエクスポージャー	-	-
蓋然性方式(250%)を適用するエクスポージャー	-	-
蓋然性方式(400%)を適用するエクスポージャー	-	-
フォールバック方式(1,250%)を適用するエクスポージャー	-	-

(注)連結子会社等には、「リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー」はありませんので、単体・連結とも同額となります。

金利リスクに関する事項<単体>

(単位:百万円)

IRRBB1:金利リスク					
項番		イ	ロ	ハ	ニ
		△EVE		△NII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方平行シフト	14,596	13,245	0	0
2	下方平行シフト	0	0	543	438
3	スティープ化	11,107	10,763		
4	フラット化	0	91		
5	短期金利上昇	1,587	1,225		
6	短期金利低下	0	0		
7	最大値	14,596	13,245	543	438
		ホ		ヘ	
		当期末		前期末	
8	自己資本の額	72,227		70,689	

(注)1. 金利リスクの算定手法の概要等は、「定性的な開示事項」の項目に記載しております。

2. 連結会社の有する金利リスクは僅少であり、重要性の観点から連結後の銀行勘定の金利リスクは計測していません。